

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(平成22年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成22年6月15日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

3 番 中 岩 和 子……………67

1. 主要産業その他本町の活性化について

6 番 湊 谷 幸 三……………79

1. 町長の政治姿勢について

13 番 田 中 植……………97

1. 宿泊客100万人目標に対するアクションプランは？

2. 中学生にも給食を

5 番 田 中 幸 子……………110

1. 「水源の里」づくり

2. 町立温泉病院の新設について

1 番 左 近 誠……………119

1. 本町の人口動態について

人口減少阻止への対策、秘策は？

(A) 若者の安定した職場の確保、提供は？

(B) 安心して子育て出来る環境づくりは？

2. 住居表示について

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番 左 近 誠

2 番 蜷 川 勝 彦

3 番 中 岩 和 子

4 番 森 本 曦 夫

5 番 田 中 幸 子

6 番 湊 谷 幸 三

7 番 小 谷 一 郎

8 番 太 田 干 士

9 番 橋 本 謙 二

10 番 引 地 稔 治

11 番 曾 根 和 仁

12 番 東 信 介

13 番 田 中 植

14 番 山 縣 弘 明

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4 番 森 本 曦 夫 離席 13時00分～15時46分

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長 寺 本 眞 一

副 町 長 植 地 篤 延

教 育 長 笠 松 昭 紀

消 防 長 東 正 通

参 事 潮 崎 有 功
(総務課長)

会 計 管 理 者 岡 崎 順 子

病院事務長 西田 秀也
住民課長 寺本 資久
観光産業課長 瀧本 雄之
水道課長 田原 忠幸
総務課副課長 城本 和男

税務課長 濱口 博之
福祉課長 福居 和之
建設課長 塩地 勇夫
教育次長 小玉 常夫

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 藪本 活英
事務局副主査 加味根 涼
事務局主事 西 剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しておりますとおり一般質問の一覧表のとおり、通告順に従って、3番中岩議員の一般質問を許可します。

3番中岩君。

○3番（中岩和子君） おはようございます。

それでは、ただいまより通告の主要産業その他本町の活性化について御質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず初めに、昨夜ワールドカップがございまして、何か夜中まで皆さんごらんになったと思うんですけど、1対0でお勝ちになったとかということで、本当によかったと思っております。

その日本のサッカーのチームのマークがヤタガラスのマークということで、本町の那智大社のヤタガラスと同じでございます。それで、そのことについてですけど、そのヤタガラスが今世界じゅうでも本当に有名になったと思います。その日本のサッカーの生みの親である中村覚之助氏の顕彰について3月の議会でも私質問させていただきました。町長、その後、その顕彰についてどのようになっているのでしょうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

部内でもいろいろとその辺について議論はしましたけれども、名誉町民とかということで、その他顕彰碑を建てるということが前向きに皆さん今、中地さん中心に進められて、資金もほぼ何百万円か、たまっておられるということで、その辺についても、ただ、この間その件で中村統太郎さんという方がお越しになりまして、顕彰碑の裏に寄附者の名簿を載せたいんだというようなことも伺いましたので、それじゃ町有地に寄附者の名簿載せたもんについては、なかなか建てやすということはちょっと難しいかなあというところ、そういうところもいろいろ議論しておりますけれども、まだ結論に至っては、今後のサッカー協会の殿堂入りとかということに合わせながら、中村覚之助さんの評価をして、しかるべき結論が出たときにはまたそういう対処をしていきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 民間のほうは民間で皆さんそういうことを大いに顕彰しようと、また那智勝浦の誇りとしようとして頑張ってくださいっておりますんですけど、町としては、町からの名誉町民とかというふうな顕彰の仕方があると思うんです。そういうふうな方向では、なるべく早くやっていただきたいと思うんですけど、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それも今検討しているところです。差し当たって、この道の駅の中の世界遺産の資料の置いてるところに、入り口のあたりに中村覚之助さんのパネルなりを展示していくということまでは今検討して、答えとしては出しておりますけども。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 日本や世界の方々が認めてらっしゃるのに、地元の郷土がそのことを顕彰しないというのは、本当に恥ずかしいと思いますんで、ぜひ早く進めていただきたいと思えます。

それともう一つ、駅前ね、紀伊勝浦駅、おりたところへ、そういう地元の中村さん初め、大変貢献された方がおいでますんで、その方たちの説明をつけた写真パネルを設置するというのも、この前お聞きしたんですが、その後どのようになっておられますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 検討しているところです。まだそれでは遅いじゃないかというんですけども、なかなかうちも2名の、西田修平さんと2名ということになるんですけども、ほかの部分で山口熊野さんとか。ただ、新宮市みたいに名誉市民に確定してある場合だったらそういう宣伝もというんですか、パネル的なもので展示して駅前に郷土の偉人の紹介をするというのも可能かと思うんですけど、まだなかなかそこまで名誉町民にもなっておりませんし、まあするんだったら西田修平さんぐらいが、そういうパネルとして紹介できるのかなあというふうは考えておりますけど、全員というと、それが何名かになったときには、そういう場所の設置から始まっていろいろ検討していきたいと思うんですけど、中村覚之助さんも早急にというわけにはいかないと思うんで、まだこれもいろいろと日本サッカーの創始者というんですか、そういうことは皆さん周知してわかっておられると思うんですけど、それだけのことが殿堂入りするぐらいの結果が出た場合にはそういうことでちゅうちょなく名誉町民ということも出したいと思うんですけど、その辺で、この間もワールドカップの必勝祈願に来られました協会の副会長さんと専務理事さんにも名誉町民として先に出すほうがいいですかねということをお聞きすると、それはそれなりにそういうことでなくてもいいですと、こちらはできる限り殿堂入りについてはしっかりと頑張っていきたいと思っておりますのでということで、こっちは援護をするためにはそういうことがあればいいのかなあと思うんですけど、そういうのは関係がないというみたいなことだったので、今後はそういうことで、できる限りそういうサッカー協会との兼ね合わせを見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 中村氏だけじゃなくて、今西田氏もそうですし、熊野さん、あの紀勢線を

つくられた先人の方たちのこともきちっと私は顕彰すべきやと思たあるんです。この紀勢線をつくるには大変な、私子供のころでしたけど、紀勢線が開通したときに那智の駅で、こうして旗振ってお迎えしたことがございます。そういう記憶がございますけど、やっぱり水を飲むときは井戸を掘った人のことを忘れるなど言いますけどね、そういうことわざがございませけどね、やっぱりそういうふうな先人の御苦労してくださった方、そういうことを大いに我々は顕彰していかないと、そのことをしていかないと、本当に子供さんたちがなかなかそのことを忘れてしまうんじゃないかと思うんです。だから私たちが、知ってる者が、今そういう先人の方の御苦労してくださったことをしっかりと後世にも伝えていくためにも、私は名誉町民というのが大事じゃないかと思っております。

そして、その殿堂入りですか、殿堂入りは上のことであって、私はこういうことは下から盛り上がってそうなるんじゃないかと思うんです。上で殿堂入りしたから、じゃ名誉町民にしましょう、そうじゃなくて、名誉町民である我らの誇りの方が殿堂入りした、そういうことが非常に大事じゃないかと思えますんで、その点も検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、そのことをお願ひしまして、次に行かさせていただきます。

今本当に全国的に非常に景気が悪い悪いと言われておりますが、本町におきましても町に元気がないなあと言われます。町内を見れば、シャッターを閉めている店がとても目立ちます。近隣に大手のスーパーができたということで、本当に個人のお店の方は非常に厳しい状況であると思えます。そんな中でも、何とか那智勝浦町を元気のある町、活気のある町にしたいという思いで頑張っておられる方がたくさんおられます。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

本町の主要産業についてですが、今後のビジョンをお尋ねします。

まず、農業について今後のビジョンをお答えください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 農業の件について申し上げますと、今いろいろ主産業、農業で言う一番那智勝浦町の産物といえ、くろしお苳ってということかと思うんです。それに次、狗子ノ川のボンカン、色川茶ってところが主たる品目の中に入ってくるかと思うんです。そういった、ずっと色川地区でも後継者不足により、いろいろ茶畑の荒れたところが目につくようになってまいりました。そして、もう茶を引き抜いて別のものを植えたり山にしたりというふうなことも、今進んできているかと思うんです。そういったことについて、だれかがその辺の手を挙げて引き継いでくれるような人があれば、その地主の人とか、いろいろそういうことについては行政側としても交渉し、いろいろ次に引き継いでもらえるような形をとれるのであれば、そういうふうなことはやっていきたいと思っております。

それであと、太田地区は先般も言いましたように、衛星によるうまみ米のことが太田で確認されているということで、その辺についての米の活用とか、いろいろ担当とも話をしております。

そういう面で、今回国のほうでも所得補償、直接の所得補償ということで反当たり 1 万

5,000円の、つくってもそれは保証されたあるということでありまして、あとはそれに入ると国の政策によって減反は減反という方針が決まったときにはそれに従わなければならないということで、それは各個人の農家の方が判断するという形になっております。そういう意味で、太田の現状の生産じゃなくて、ふやすんであればそういう減反補償、所得補償をですね、受けたらできないということもあろうかと思うんです。

今後、そういう中で、太田米がブランド化できるようなことがあれば、そういう関係者に話しかけて、今給食米つくっている方とかという人にもいろいろ耕作面積をふやしていくようなことがあるんだしたら、そういうことも、まあ申し出ていただければこちらも農地の確保とか、今太田であったら幾らでもそういう形で農地確保ができていくと思うんで、その担保になるその町かなんかが、あと仲介するようなことがあれば、農地、地主の方も安心して貸せれるとか。

イチゴについては、今のハウスの経費のかかる部分と、ほかのイチゴ栽培を見ますと棚づくり的に、もう棚をつくってイチゴを栽培してる。太田は地面の路地の中でイチゴ栽培やっていると、それがどっちがおいしいかどうか、ちょっとわかりませんが、今までも太田のくろしお苺というブランドになってますので、そういう辺もいろいろな形で、生産量に対しては今これ以上普及させていかなければ、生産量が上がらなければそういう販売のほうもなかなか進めていきにくいかなあと。だから後継者ってということになると、そういう方がいろいろふえてくれれば、そういう形でくろしお苺の生産販売のほうも力を入れてやってはいきたいと思っております。

ポンカンは、高津気の、前、猿の被害が多いということで捕獲おりかなんか設置したんかと思うんですけども、そういう中で獣害対策を今後申し出があれば進めていきたいし、今回も農業の前回、前年度分で電さくの分の予算が足らなかったもんで繰り越しになってきた4月でいっぱい申し込みがたまして、今回の補正で今回期末のときに10基分、また補正でお願いするように、農業のそういう獣害対策も今後も検討して農業の保護には努めていきたいと思いません。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） それでは、林業についてはどのようなビジョンをお持ちでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 林業は機械化をするということでこの3年計画で、機械の名前は忘れましたが、キャタピラのついたそういうもので効率化が進んでると聞いております。森林組合のほうも見学に来てくれればというようなことも言ってるみたいなんで、経済のほうでまたその辺のどこを視察して、どういうふうな形で効率が進んでいるかというのも研修しといてもらえればなあと。

あとは、何分そういう育成、今の林業というのはもう育成していく、販売にしてもなかなか経済効果というんですか、山主の方も昔みたいな値段で買ってもらえないということもあるんで、そういった中、間伐材をどうするかということは常々言ってるんですけども、その辺の、

こちらがこう、何をするとか、補助をするとかというんじゃなくて、やはり当事者の方がいろいろのことの将来につながるような画期的なことを提案していただければ、またそれについてこちらは考えていろいろな方策は考えられるかと思うんですけど、林業については、なかなか今のところ見出していけないというのが現状でございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） それでは、漁業についてはどのようなビジョンをお持ちですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 漁業については、うちはマグロを中心にした市場を、その市場が今回も60億円を切るのかなあと思っていたのが64億円ぐらいの水揚げになったということで、ほっとしているところでございますけど、あと、その付随する施設、冷蔵庫等、そういう面の充実を図らなければならないとは思んですけど、何分町主導でやるよりも当事者が主導でいろいろなことの提案なり方法なりを考えて、それについて行政も参加していく形というのが一番望ましいかなあと。

近海漁業の人らは、確かにもう水揚げも落ちてますし、前回の議会でも言いましたように、エビでもキロ4,000円を切るようなこともあるし、アワビ、サザエについてもそれなりの、全盛のときから比べると半分以下の値段になってるということから、そのブランド名というんか、その商品価値を高めるようなもの、そういう形で、直販がええんか、そういうようなものは行政が営業セールスに行くわけにもいかないんで、そういうふうな形でいろいろな方が、起業家が興ってきて、それをどういうふうな形で流通させたら漁業の、近海漁業の、沿海漁業の方が所得が上がるっていうようなことができてくれば、そういう方面もいろいろと受け身的にはなっておりますけど、こちらは。働きかけていってそれがどうなるというよりも、近海の方でこういうことをしたら、我々はこういう売れ方で流通させれば、もっと効率よく所得が上がるんじゃないかというようなことの提案なりをしていただければ、その辺については検討できますけど。

前にも言いましたように、勝浦のサンマを丸干しのカンピタンにして、そういう居酒屋に売ったらどうなとかというようなことも、前回も言ったと思うんですけど、そういう商品の開発とかいろいろな面が、やはり当事者の方がそういう思いがわいてきて実行していくということが望ましいんじゃないかと。特に今までもやっている、この間はヒラメの放流とか、アワビの稚貝の放流とかということは当然日常的というんか、年中行事的にはやって、振興策はやってるところですけども、さらにそれをやっていくのであれば、そういう干物の商品開発とか、今まぐる缶も使い方によっては、この間1番議員の左近議員が私のところへ持ってきて、孫の誕生したときにお返しに孫のラベル、写真のラベルをつけて名前を書いて、そのマグロの缶詰を御祝儀くれた方に配るんだというような利用の仕方もありますし、そういうような施設の利用の仕方から始まって、今皆さんにそういうことも勧めていってるところでございます。課長会でもそれを言って、もしお孫さんなり祝い事なり、いろいろなそういうお返し物をするときはそういう缶詰をつくったらどうかということも今提案してるところでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 漁業のほうで、まぐろ体験CANについてですけど、これは3年でしたかね、補助金が。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

3年ですね。ということでございますけど、今後どのような形で、補助金がなくなってしまったときにどういうふうにして、缶詰つくるだけやたらなかなか、いつもあそこを盛大に利用してるということがないと思うんですけど、何かそういうふうな、何か案はお持ちでしょうか。まぐろ体験CANの利用方法というんか、活性化というんか、あそこをにぎやかにするためには。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まぐろ体験CANについての御質問でございます。

当初補助金いただいたとき、3年間失業者対策として新規事業を起こせということで、そういう体験メニューを、水産物を利用した体験メニューをできる施設をつくらせていただいて、その従業員として、その補助金を使わせていただいたと。

この3年間は確かにこの補助金がある間、マイナスになることはないんですが、この補助金、議員質問の補助金が切れた時点、その時点においてはもう自主独立して運営してやっていただくという約束のもとで漁協とそういう契約をしております。ですから、缶詰の販売を主にするというよりも、やはり観光客の皆さんにマグロを使った体験をしていただいて、缶詰じゃなくて料理、おませですね、まぐろを使った。そういうのを、マグロどんぶりとか、組み合わせをしつつ、観光メニューの一つとして成長させていきたいと、そういう思いでさせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） まぐろ体験CANを建てるときにも、私お願いしたことなんですけど、今補助金がある間は何とかやれるけど、後へつながる事業展開をしていただきたいということをお願いしておりますので、ぜひその方へつながる事業展開ができるように、よろしく願いしたいと思います。

それでは、観光についてお尋ねをいたします。

町長は、トップセールスをもって100万人の誘客を行うと豪語されておられましたが、観光についてのビジョンをお聞きしたいですし、また短期的、中期的、長期的にどのような対策を立てられているのか、お聞きさせていただきたいと思います。

まず短期的に。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 観光についてですけども、観光はあくまでもうちの主要産業なんで、それを何とかしなければ町の活性もおぼつかないということは認識しております。

そこで、今回も観光協会にもいろいろとメニューづくり、项目的には40ぐらいは出ております。長期的にはまた後にしまして、短期的に言いますと、私もトップセールスというわけでは

ありませんけど、時間がないのでなかなか今までよう行かなかったんですけど、この議会明けたときに、まあ一番当面は手っ取り早く合宿のあれを目標にして、この議会明け、5日ぐらいかけて名古屋、大阪方面の卓球部を中心にしたとこをちょっと関係者と回って誘致してこようかなあと。それは実効性があるかどうか、それはわかりませんが、でき得る限りそういうことも含めて短期的にはターゲットとして修学旅行とか、そういう合宿とかっていうもの、うちは施設のにも体育文化会館が中心なんで、卓球とかバドミントンとかというそういう分野のものになっていこうかと思うんですけども、そういうもののターゲットを絞りながら直接その大学へ赴いてやっていきたいと。

中期的には、いろいろな今企画、着地型商品の企画をしているところで、その受け入れとか、そういうことを整備できるものはしていきたいと。その中にはいろいろと宇久井のビジターセンターの活用とか、いろいろそういうことも盛り込んでいきたいなあと。範囲では紀南地域全域の、串本から熊野市ぐらいまでの間の広範な形で、観光協会なりが協力し合うというような体制をつくって、観光を目指して、それを集大成的には、将来東海地区が距離的には熊野市まで道路がつくということなんで近くなると思うんで、東海地区へシフトしていきたいと、そのようには思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 短期的には合宿を誘致するとか、そういうふうな、すぐお客さんを呼ぶようなことを計画されているようでございますけど、私、短期的にはね、今来いただいているお客さんを連泊していただくのが一番短期的にはええと思うんです。ええというか、なかなか連泊難しいかもわかりませんが、でも連泊することによって、何かプレミアをつけるとか、そういうふうなことはお考えでございませぬですか、その短期的に。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 連泊はもうもとより、そういうことは前回の定例会のときも言いましたように、2泊になれば倍になる、3泊になれば3倍になるということで、その辺はいろいろ目標としては決めております。そういう商品というのは着地型の、前にも言ったかと思うんですけども、幾つかのメニューの中で、これも消費できなかったから次またこうとかってというようなことの商品づくりということを中心にやっていきたいということでございます。

あとは、そういうものを中心にプレミアとかということになりますと、町がそういう補助ばっかりでいくんじゃなくて、いろいろなことの提案の中で、そういうことが本当に将来につながっていくようなものになるのであれば、それはそれで十分考慮しながら進めてはまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） その中期的の部分ですけど、先ほど中期的には宇久井のビジターセンターなどで、何か頑張ってください、体験は中期も短期もそうですけど、そういうふうなお考えを先ほど述べられておられましたけど、私、宇久井のビジターセンターなんかね、あそこほとんどボランティアで運営してらっしゃるんでしょ。それを一部、あれだけ町長さん、何度も

私宇久井ビジターセンター、宇久井ビジターセンターでいろんな体験をするというのは、よく聞くんですよ。その中でそういう重要な位置にあるところの予算をカットして、減らして、住民に負担をかける、ボランティアの方に負担をかける。今は皆さん頑張ってくださいるけど、どこでもそうやと思うんですよ、宇久井だけじゃなくて、子どもを守る会でもそうですし、いろんなところでそうですわ。でも余りにもあそこは期待をしている割には予算をつけない。今まであった200万円を150万円にするというようなカットされておりますけど、そういうとこの期待をする、しているほどの整合性というんか、期待をしている割には力を入れてないというんか、そこら辺のお考えはどんなんでしょかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私はそういうとこで、この間も小学生の受け入れといったときに、なかなか大人数の場合はできないというようなことも言われました。だからそういう面で受け入れの体制をどうやっていくべきかということも当事者との話し合いの中でメニューづくりができれば、そうやっていかなければならない。

自立していく上では、そういう方向で人を呼び込んであげることが一つの方法であろうかと。ただでお客を受け入れるんじゃなくて、体験なんで、その辺で幾らかの、まあ500円なり1,000円なりっていうことをいただいて、運営利益を出すわけじゃなくて運営を十分やれるような方法を考えていかなければ、いつまでも補助金頼りというわけにもいかないということがあるんで、そういう方向で進めていきたいということでやっているわけです。

それをカットとかそうじゃなくて、呼び込むことによって、当初休暇村で宿泊された方があそこをフィールドにして体験をやる、1回1,000円とか500円とかいただいてそういうことの体験をやって維持管理運営をやっていけるんだというようなことも当初言われたと思うんですけども、そういうような形で年間どんだけの客が、お客さんを受け入れればあそこも十分運営できていくんか、それによって人はどういうふうな使用、雇用していけるんかというのも、その枠の中でやっていくと。

それを常に補助金、補助金というと、先ほども言いましたように、まぐろCANにしてみても、努力はしているけども、売り上げがない、維持ができていけない。補助を進めていくかというたら、なかなかそれはできないんで、課長も今答弁しましたように、2年間やって、それがその2年、3年の間に軌道に乗せて、それを側面で我々は協力できることはやっていくと。そういうふうにして物事を進めていかなければ、施設をつくれればイコール補助をずっと継続するということは不可能なんで、自立の方法もやっぱり考えていかなければいけないかなあと。それは最終的な決断はそういうところを含めて、いろいろな協力はしていきますけども、いわゆるその売り上げっていうんですか、ということを上げれば運営はできると思うんで、その手助け。それは何も議会で皆さんが私に言うように、あれをやれこれをやれと言われても、なかなかそれは私自身、行政側もそういうことについて金がわいてくるほどありませんし、そういうことの合理性からいくと、やっぱり当事者の努力というのもやっぱり期待していかなんだらやっていけないっていうことはあります。

後からまた商工のところでもまた御質問されると思うんですけども、どういう活性化という
と、またそのときには答えないと思うんですけど、やはり当事者、関係者っていうんですか、
そういう人の自助努力がどこまでどういうふうな形で進んでいくんかということも、やはり見
ながら、それで、これをここで行政も手助け、資金援助なりをしたら将来につながっていくこ
とができるんだというようなことがあればそういうことの形でいきたいと。

例えば、宇久井半島でも宇久井に生息しているツバキを植栽してツバキ油を絞るような材料
をつくるのかっていうような、そういう苗木を育てるような機材の購入については、そういう
ことについてやったら2分の1ぐらいの補助を考えられるかなあと、そういう方面でやっぱり当
事者間で努力をしていただきたいということはあります。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） お客さんと呼ぶのに、今体験型、体験型と言われておりますけど、今体験
型をできる、年中体験できる場所というのは町内にはあそこの施設ぐらいだと思うんです
よ。色川なんか茶摘みの体験とかいろいろありますけど、でもそれはその時期時期のものなの
で、年間通じてやれる場所というのはあそこぐらいやと思うんです、体験型では。だからそ
ういうところをやっぱりつい自立に、自分らでやってる施設だと言うんじゃないくて、もう一度
しっかり検証していただきたいと思います。

それから、その中期的にですけど、経済の発展がもう本当に中国のほうではすごい著しいん
ですよ。観光を考えたときに、観光立国日本としてますけど、うちの町も観光が本当に重要
な産業なので、それを考えたときには、今中国を抜きにして私観光はないと思うんですよ。今
那智山やとかここらへおいでの方も本当に中国、台湾、あちらの方が大勢おいでくださっ
ておりますけど、中国抜きにして考えられないと思いますんで、その中国に目を向けていき
たいと思いますんですが、トップセールスとしてはどのようなお考えをお持ちでしょうか、町長
は。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かに議員おっしゃられるように、中国、これから本土のほうで向こうの
方の高額所得者の方が日本へ観光に来ていただけるような方策というのは、今浦島さんも力
を入れてやられているようで、あと、県のほうもそういう形で上海とかそういうところ、広州
とかというようなところで誘客の形を訪問したりしてやってるみたいですけども、本町とし
てもそういう機会があれば参加して中国人誘客を進めたいとは思いますが、なかなか私もそ
ういうところに参加できるほど余裕、今のところありませんので、近い将来そういうことが、仮
に機会があれば私も参加して中国客の誘客を進めたいとは思っております。

ただ、この間も中国の、あれはちょっと忘れたんですけども、省の方がこっちへ、エージェ
ントの方が来ていろいろと交流して、お互い客を行ったりすることをいろいろ話したんです
けども、その中で、向こうから来るというよりも、向こうのほうのセールスのほうがまさった
ったかなあというのは肌で感じましたね。

その向こうのね、こちらが向こうから客を呼んでくれてという言葉の壁がありますので、なか

なかそっちへ行ってこっちへ来てもらうということをセールスしても、なかなか通じにくかった。ただ向こうの人はある程度日本語をしゃべれるという方があったときは、その人らは日本でぜひ中国へ連れてきてください、連れてきてくださいというようなことは、向こうは積極的にやっておられたなあと思う。日本はなかなかそういう言葉の壁があるので、中国からこういうふうな形でお客さんをこっちへ運んでくださいというようなことはなかなか、軍配で言うと、あのときは中国のほうが営業で言うとまさってたかなあというのは印象にあります。

そういう中、こちらからも攻める、攻めるセールスというのも必要かと思うんです。そういう中에서도積極的に向こうが送ってくれるというような形だったのは、中国は高等、日本で言う高校レベルの修学旅行をこちらへ送ってみたいということで、浦島さんがそのあたりを進めていたかと思うので、そのときに町として協力してもらいたいというのが、教育委員会でその学校の施設なりを、まあ向こうは高校でこっちは中学校なんで、県のほうの高等学校のほうの施設ということをやったんですけど、差し当たっては町の中学校の校舎なり施設なりをそういう修学旅行の中で取り入れたいということで教育委員会のほうにお願いして、そういうことも了解して中国のほうへその資料として持っていけるようにはいたしました。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 中国のほうでは22年7月からビザが解禁されるそうなんですよね。今までやったら富裕層の方が、資産の枠のたくさんある方がビザが出たそうなんですけど、この7月から、22年7月からそれが緩和されて、解禁されてその枠がすごく大きく広げられるそうなんです。そうなりますと、日本へ来れる方がたくさんできるということになってくるんです。中間層というんですか、私はちょっとそこら辺はどのくらいの層が出るのかよくわかりませんですけどね。ですからそこら辺もこれからどっと外へ出られる方が多くなってきますんで、ぜひセールスをしていただきたいと思います。

もう既に北海道やとか九州などでは知事が向こうへ行ってトップセールスをしているとお聞きしておりますんで、もちろん県でやればええって言われりゃそれまでのことですけど、でもうちは特に県内でも観光を主産業としておりますんで、ぜひそこら辺のトップセールスをお願いしたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 和歌山県の知事も山東省のほうへ出て行って、そういう観光誘客のことについては努力されておられると思います。私もそういうことで機会があれば同行して、那智勝浦町のPRができるのであればそういうことも積極的にはいこうとは考えております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 町長は知事とそのことについて話し合いとか懇談、懇談というんか協議とか、そういうふうなことはされておられますんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） この観光の件については話はしたことはございません。ただ、今度こういう機会があれば県へ行ったときに、県の観光課の中ではちょっとそういうことも触れたと思う

んですけど、直接会う機会がなかなか知事とはないので、そういう話という、込み入った話はしていませんけど、今後はそういう形では知事と会うたときにもそういう話を持ちかけてはいきたいと思います。

県へ行って観光のほうへも、この間は修学旅行の件に力を入れたある部分でお願い、うちが出向している村井職員も同行して、そういうこともお願いはしてきたところでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 知事と観光について話し合ったことがないって今おっしゃられましたけど、今後話し合っていくということでございますね。

驚きましたよ。だって100万人を集めるトップセールスをするって豪語されてらっしゃる方が、観光立県である和歌山県、ましてや那智勝浦町観光の大事な産業について県のトップと話し合っていて進めていないなんて、私は信じられませんわ。とにかく、まず私は那智勝浦町を活性化させるためには、うちは観光を元気にさせなかったら元気がないんですよ。農業、林業、漁業にしたって、観光客がいっぱい来て、そこで消費がされる、地産地消を進められる、そういうふうな環境をつくらんことには、農業も林業も漁業も活発にならんです。一番うちの町にとっては観光が元気やなかったらあかんんですよ。そのためにどうするかということ、私ビジョンを聞いてるんです。それが知事のところでまだ町長になられてから、私はもう一番先にこれは取り組んでらっしゃると思うてましたわ。それが全然知事とも話をしていないなんて、とんでもないことだと思いますわ。今後そのことには大いに力を入れてやっていただきたいと思います。いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 知事の職責というのは私とそういう観光の論議をするっていうんじゃなくて、私は知事の部下である観光課のほうへ行って、常々そういうことはやっております。直接話しするのは、直接的な海岸、護岸の整備とか、いろんなことは知事と会ったときには話しはしておりますけれども、観光の部門的なことについて逐一知事さんに言うと、知事さんは恐らく担当課のほうへ言うとかんで、そちらと話ししてくれということになるかと思うんです。

ただ、そういうことのお機会というのは、知事ともゆっくり会って話す機会があればいろいろな分野については話ができるかと思うんですけど、ただ、今まで就任して以来、そういう会うというのがごあいさつ程度のことだったと思うんで、今後はそういう県へ行くたびにそういう観光課も訪れますし、うちの出向している村井職員ともいろいろそういうことも話はしておるところでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 町長、ちょっとね、順序が何もかも違っていると思うんですよ。私はこう思うんです。町長と考え方が違うからひょっとしたら町長は違うと言われるんかもしれないんですけど、まずトップに話をして、それで、じゃ担当課へ行ってください、それが順序じゃないですか。トップへ行かずに担当課ばかり、担当課ばかり行くんじゃないかと、まずはトップに話をつけて、それから担当課で話を進める、そういうふうな方法のほうが私は手っ取り早

いんやないかと思うんですけどね。

もう本当にそういうことをございますんで、何とも言いがたいですけど、もうあれです。とにかくうちは観光客が大勢おいでいただいて、本当に来てよかったなあと言われるようなまちづくりをしていただかないことにはあかんと思うんですよ。

私はそのためにも本当に長期的には、あれだと思うんです、長期的には世界遺産もあり、世界遺産の那智の滝や大門坂やとか社寺仏閣も、それから温泉、マグロ、いろんなすばらしい宝物が、私はこの町にあると思うんです。もう本当に何度来てもいいよ、何度来てもいいよと言っておいでくださる方がおっしゃってくださいますけど、本当に何度も何度もいやしに来ていただけるこの町をつくるには人が大事やと思うんです。お客さんがおいでたときの接遇、歓迎する姿勢、そういうことが本当に大事やと思うんです。そのことがまたお客さんがおいでいただくことになると思うんですよ。

那智勝浦町へ来たら本当にいやされるなあ、本当に優しい人ばかりだなあというようなまちづくりを私はぜひやっていただきたいと思うんです。そのことに力を入れたら、私は100万人の誘客はできると思っております。

町長も率先して笑顔で、独走せずに人の話を聞いて、町民の意識を変えていくようなことを頑張っていたいただきたいと思っておりますけど、いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） この仏頂面は申しわけないですけど、私は常々そういうおもてなしの気持ちというのは持ってまして、たまたま農業しやってミカン持ったあたりしたときには、歩いてこられている方にはこれ一つ食べてくださいよとか、いろいろこんにちとはとか、お声をかけてやっております。たまに有料ガイドの人の知ったある人が来たら、うちの畑に行つてこのミカンとって皆に食べさせてくださいとかということも、そういうこともやっております。

ただ、そういうのが、みんながそういう気持ちになって浸透していくようなことになれば、それは観光客に対する気持ちで接する優しい気持ちがこの地域の人に皆持ち合わせておるんだと思うんですけど、ただ、どっちかという、田舎の人っていうのはシャイなところがあって、なかなか一声かけるところへいくのが難しいという人があって、よそよそしくなっている。気持ちの中は皆そういう気持ちは持ったあると思うんで、そういうことは皆さんも手本になるようなことをしてやっていただければなあとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） そうなんですよ。うちの通りは特に観光客の方が歩いておられるんで、もう町長の御自宅の前もそうですわ。町長のおっしゃるとおり、そうだと思います、町長もそうされてると思います。

ただ、だけども、御近所の人にも朝会うたらおはようございますとか、目を合わせても知らん顔して通つたよとかというのをよう聞くんですよ。だからそういうことがあれなんです。町長はそういうつもりはないと思いますよ。言われたように、花も、自分とこの家の前の畑で花を植えて、上から見たらきれいにしようとか、いろんなことを努力されてるのは私も十分知っ

ております。だからそういうことを中ではやってらしても、そのことを表に出して、町長が率先をしてそのことをされると、町民もあせなあかんのやなということになってお手本になると思いますので、ぜひその点をよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時51分 休憩

10時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、6番湊谷議員の一般質問を許可します。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 一般質問を行います。まず先ほど3番議員の質問の中で2点、ちょっと町長勘違いしてるんじゃないかなという点がありますので、その辺を少しただしていきたいと思います。

町長も虚礼廃止という言葉、御存じですね。このことについては15年か20年ほど前に役場、行政主導で各地に赴いて虚礼廃止を唱えたんですね。そういう中で宇久井地区はその趣旨に賛同して、いまだにこの虚礼廃止ということで文書も何年に一回か回ってきますわ。その中に、お返しはしないということがあるんです。主はそうですけどね。葬式のこと書いてますけど。その中で1番議員がお返しに缶詰を使ったと、そして課長会でも職員の皆さんにお返しの際はそういうものを使って、ひとつお返しして、品物にこういうものを使ってほしいということを常々言っておるということですがね、これは虚礼廃止にもとるんですよ、この点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） あくまで強制したとは思っておりませんが、ただ、そういうことで人間の行う行為でありますので、できる限りそういうことを利用、同じ返すのであればそういうこともありますという形を言っただけのことです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） だけども、虚礼は廃止しようというのが町長の立場として、そういうことでしょう。行政というのは連続性があるんですわ。あなたになってから虚礼について、お返しについて奨励するような物言いでは困るんですね、これ議事録に載るんですよ。そこらあたりをきちっと踏まえていただきたいと。町長になったんですからね、議員と違いますよ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） すべてを虚礼を廃止せよということは言っていたとこですわ、当然何かをもらったからお返しをするということが人間、今の習慣上、日本の社会ではあります。ただ、

葬式とかそういうのでは、地区別では地域地域によってはそういう虚礼も廃止して、それは当然そういうことは推進するところはされたいと思うんです。

個人的に、やはりそういうことでもやるということがあれば、私は推奨するわけではありませぬけども、もしそういう機会でそういうものの利用を、あるんだったら缶詰CANのそういうこともできますということをおみんなに、利用できるんだったらしたってくださいと、子供の祝いどきに、ほいたら紙だけを持っていく、命名紙を持っていくだけじゃなくて、そういうことも常々、日常的には皆行われていることなんで、もし使うのであればこういうことの利用もありますのでやってくださいということをお言っただけです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 僕の間うてんのは、虚礼廃止というのは、いろいろの今までの習慣があったにしろ、もうこういうことはやめましようとお返しするということは、これは本当の礼になりますかと、そういう議論の中で、これは行政も、行政が働きかけたんですよ、行政が。地域で自発的な議論と違いますよ、行政がその議論を提起して、地域でいろいろ議論した上で、その住民初め、ほとんどの方がこの返しについては虚礼だと、必要ないと、実がないと、そういうことで、その地域によってそれを、行政のそういう提案をお真摯に受けとめて、そういう取り決めをしたんですね。

町長もやはりそこらあたしはきちっと踏まないと、そら今まで習慣的にやってきたこと、個人の意思やと、個人個人が自発的に考えることやと、そういうことではないでしょうが。役場の職員が率先してその虚礼廃止に取り組まなかつたら。

今は取り組んでありませんけどね、役場は。返しますよ、役場の職員。宇久井の職員だつてこそつとやってますわ。そういう役場の体質から改めていかなければいけないということをお言っただけですわ。住民にそれを提案した側ですんでね。まず「隗より始めよ」ですわ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは重々そういうところは虚礼の分、廃止については皆おのおのの感じるところでやっていただければ、町もそれはそれでやって、推奨したんだと思うんですけども、私自身は当然そういうことで虚礼廃止といつてもなかなか習慣的なものがあつて、今でも母親が亡くなったときにも、やはりそういうことはやってきました。

そういうことが果たして推進していつて、それが賛同するということが、町自身でやっていくということ、いつの時代に決まったんか知りませんが、20年か30年ぐらい前かと思うんですけども、そういう中で、市野々も一時期そういうことがあつてしまつたけども、あるときに復活したときには、やっぱりそういう流れで。ただ、しない人はしない、できる人はやっぱりそういう形、やっぱり祝い事でみんなにこういうこと、まあ1番議員さんの場合でもこういう変わったことでみんなにお披露目して喜んでいただきたいという趣旨からこのものをおやつたと、そういうふうな感覚で、やはり今でも根強い習慣は残つたあると思うんで、その辺はその個人の意思の中でやっていただくということになれば、同じ利用するんであればそういうところをお利用してくださいと。虚礼廃止するんだつたら虚礼廃止せえとは号令かけてまで、私はす

る必要はないかなあとは思いますが。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 堂々めぐりでね、個人の自由と言われたら、それはもう個人の自由ですわ。だけど、それをしたくても、地区であるいは町内である程度取り決めしてもらわんと、あそこもしやんのに私とこだけがそんなこと守れんよということでございますんで、そういう意見もあって、地区の申し合わせというのがあるんです。生活しやすいために、生活をやすくするために住民がいろんな提言を受けて変えていく。こういう努力をふだんからしないと、なかなか我々の社会というのは昔を引きずってですね、よくなりませんわ。そういうことです。だけど、あなたはそれは個人の意思やということであれば、それで結構ですよ。それからですね、私は結構やと思わんですよ、町長としては。

だけど、宇久井ビジターセンターの件についても、3番議員にいろいろ、るるおっしゃっておりましたが、あれは補助金やと。だからしまいにはゼロになって自立を目指せというような趣旨でしたが、あれはもうこの3月の議会の質疑の中でも、私言ったでしょう、私あなたに説明したでしょう。何も聞いてない、何も。

あれは、町と環境省があそこのビジターセンターをつくるに当たって協定書を結んだんです。長いことかかって協定書を結んだんですわ。その中に「那智勝浦町はビジターセンター内の人件費と通信費を持ちます」と明記されてある、明記。予算書も見たでしょう、決算の。二百二、三十万円かかっているのと違いますか、その人件費と通信費。しかしながら200万円で、あとの20万円、30万円のお金はボランティアで。

言われたようにそういうふうな受託事業もありますけどね、そういうプログラムをつくって、その中で体験料を少しでも、体験料を500円、300円、1,000円というような、そのプログラムによってそういう体験料をいただいて、そこから充ててあるんです。その方たちは皆ボランティアですよ。無償なんですよ。しかしながら、宇久井あるいはこの那智勝浦町内に住んでる方々が志を持って、那智勝浦町と環境省が結んだ協定書を遵守してあげてるんですよ、無償で。それをですね、一般の補助金と同じ扱いしたら困りますね、そういう考え方では。そういうことはそこでも、私3月議会でしつこいに言うたでしょう、しつこいに。あれから協定書読んでますか。そのとき協定書読んでないと、読んでますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かにそういう形になっていって、うちの地元との補助金の問題は5年という定期の中でやってきたということで、そういうのは、私はあの当時、議員のときに、前にも言いましたが、NPOにして立ち上げて、ほかのとは自立していきやると、そういうような施設にして頑張っていきたいんだというのは、今言われます6番議員も発言しておったかと思うんですけども、そのときに大台に視察に行ったとか、どっかへもう一カ所視察に行ったとかというような、あの当時私も委員会の中ではないですけど、雑談の中では聞いたと思うんですけど。

そういうことで、維持するということはというたら、目的は何だということ、前回言いました

ように、議員が答えられたように、地域のボランティアしやる人らが、そこで私らの余暇を十分ボランティアしながら楽しんでいきやるというようなことは前回予算の中の質疑の中で答えられたと思うんですけど。だったらそれはずっとその人らの余暇とか地域のために町の補助をずっと使うていくのであれば、これが10年、20年、30年ていうことになる、そのことについて、もうちょっと自立していく方向でやっていかなければ、やっていただかなければ町としてもなかなか、ほかのまぐろの缶詰CANにしてみても、そうなってきたときには、あそこはうちとは対象が違うんだと言うて補助金もできんというわけにもいかない。そういう地域に貢献していることについては同じことであれば、まぐろCANにもそういう支援もしていかなければならない。お互いがある程度、ここぐらいまで私らも努力しますと、そのために観光としてもああい受け入れをしていただければお客を送るようなこととして、できる限りそこで収益ではないですけども、維持やっていけるような収益を上げていただくことも一つの方策かと私は考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 勘違いしたら困りますよ。あそこのまぐろCANは、那智勝浦町の施設でしょう。向こうは国の施設なんですよ、国の。

その国に、いろいろいきさつがありまして、ここで宇久井半島のいきさつから話したら、もう1時間、2時間済んでしまいますから言いませんけど、町も責任があるんです。あそこに何らかの形で開発していかなければならないということは責任があるんですよ。担当に聞いたらくわかりますよ。そこらを勉強しといてください。

そういう中で、町もあそこへ、もう環境省しかあそこを開発というか、整備する機関がなくなっただけですね、そこで環境省へ働きかけて何とかあそこを環境省の施設をつくっていただきたいと、町が働きかけたんですよ、責任上。わし町長やなかったから、そら知らんというわけにはいきませんよ。

それでもって、町も応分の負担をしますというところまで何年もかけてきたんですわ。あとは町の姿勢次第ですという話も聞きましたわ、あのワークショップの中で。そうしたら町が応分の負担をするということになった。その結果、あの協定書なんです、あの協定書。判こ押しであるんですよ。人件費、管理もする、管理の一翼を担うことも書いてますけどね。人件費と通信費は持ちますて書いてある。それ言うたでしょうが、質疑の中で。読んでない。

ちょっと考えを改めてもらわんとね、普通の補助金と違いますよ、あれ。当然町が負担してそういうことをしなきゃならないものを自然塾という、そのボランティア団体が肩がわりしてる。普通ならまだ上乘せして渡すのが、これは筋ですね。だけど200万円ていうことで200万円の町では補助金、補助金という名目で自然塾に交付して、それでもって二百二、三十万円の支出をしてある。何も得したあるんと違うんですよ。

そして、自立、自立と言いますけど、それ以外は自立してあるんですわ、あの団体は。自立してあるんです。何もそれ以外のものを町からいただいたこともない、自立してある。十分自立したある、あなたの言うとおりの。どこの部分を自立せえと言うんですか。教えてください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） あなたの言うように、未来永劫そういうような形で進んでいくもんなん
か、それが何なら、環境省のほうへも行ってもう一回そういう議論も重ねてきて、やってはい
きたいと思います。

そういうふうには協定で結んでおいて、いろいろなことが書かれてあることはわかっておりま
す。ただ、あの当時、私の推測で間違っているかもわかりませんが……

〔6番湊谷幸三君「推測で言うたらあかん、事実を言わないかん」
と呼ぶ〕

ほな、それを言うことはやめまして、ただ、そういうことがずっと何のためにそれを、ほい
だらやっていくんだと。あそこの宇久井の自然を守っていくために言うのであれば、もうその
自然を守っていくための活動だけでそれをやっていくと言うのであれば、そういう形で最
初から取り決めておったんかもわからないんですけども、ただそういうところでいろいろな事
業をやって、そこで収益を上げていくということも、そのときは委員会でも報告は受けたと思
うんです。そういう中で、年間どれぐらいの費用、最低限、私らはここまでやって、あと、こ
れぐらいが足らなくなってくるというようなことの中で努力はしてもらいたいというのがこち
らの希望であります。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 未来永劫ですね、あの自然塾が続くかといったらね、続きませんよ。あな
たの今の一言で、おれは嫌になったと言うてやめれるんですからね、会員は。1年ももたん
と、会員がなくなったら1年ももたんですよ、あの団体は。何を勘違いしてるんですか。

それと、あそこは自然学習の場ということに位置づけられてある。自然学習の場。もちろん
子供も含めてですよ。あそこは収益を目的としたことはできないですよ。物産も販売も一切で
きんですよ。ジュース一本売ってもあかんのですよ。お茶1杯50円で売ってもあかんのです
よ、あそこは。施設は、施設内では。町の公園とかでも販売したらあかんとかなんとかとい
う、そういう条例もあるでしょう。そういう施設なんですか、あそこ一帯は。だから何も置い
てないでしょう、売るものは。営業したらいかんのですよ。

だけど、体験料としていただくのであれば、そら費用もかかりますんで構わんという、体験
料しかもらえないのですよ。シイタケつくってもシイタケつくって売るということはできんので
す、あの施設内で。そういう施設なんです、制約のある施設。

あなたの言うとおりに、収益上げたらええやないかと、収益上げるためには、収益ていうてえ
え、この言葉が適切かどうかわかりませんが、そら人間がそこへ行って体験してもらって、
そのインストラクターみたいなことして、そしてその体験料をいただくと。草刈っても何して
も、油も要るし機具代も要るんですよ。そんなものは一切、町からはいただいてないんです。
自立してあるんです、自立。私は一会員として言えばね、今さらあなたに自立せえと言われた
ら心外ですわ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 箱物を維持するということは金のかかることだと、施設維持ということでしょう。ただ、そうするんであったら、200万円の補助をすると、そういう中でやるのであれば、宇久井小学校、中学校の無料利用じゃなくて、町内全体の小・中学校も受け入れていただくというようなことは可能なんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） あそこはですね、環境省の土地やから、考え違いしては困る。よくレクチャー受けてくださいよ、担当に。

あそこは環境省の施設ですよ。あそこの施設の管理は全部環境省の費用でやってるんです。産業課であれせえこれせえなんて、ただの一度も言ったことない。施設違います、箱物の維持と違いますよ。箱物は環境省でやってる。2人雇ってますね。その1人の人件費は町で持ってもらうということで、1人は環境省で持ってます。勘違いしてもうたら困る。もうちょっときちっとした認識のもとに発言していただきたいと思います。

もう一つ何やった、問われたのは。

〔「町内の小学生」と呼ぶ者あり〕

ああ。こっちは町長が質問者になってますんで、私質問者やという立場です。答弁はしますけどね、答弁しますけど。

当然ですね、当然小学生であろうと、中学生であろうと、大人であろうと、あそこには体験料というて書いてあるんです。今あなた、50万円か60万円か知らんけど、教育委員会に予算づけしましたね。そういうことで来ていただいている方には、ただのウオークだと300円いただいております、300円。小学生にも料金というのがありますんで、その小学生の料金をいただいております。今後シイノトモシビダケの観察会に来たら団体割引というのは一切ありませんので、小学生なら300円、大人500円。そういうことをいただいておりますんで、先生が来たら500円いただくと、生徒が、小学生の生徒だったら300円いただく。中学生だったらもう500円いただく。そういうことで対応しておりますし、今後もそういうふうな運営委員会、私も出席しましたら、そういう話でした。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長も宇久井ビジターセンター、自然塾とうちの関係、あるいは町と環境省との関係、このことについてはもうちょっと認識をきちっとしたものに、書いたものがあるんですから、ちゃんと読んでちゃんと認識してほしい、そう思います。あんな変な答弁のないようお願いしたいと思います、今後。じゃないと、皆嫌になりますわ。あなたのようなそういう考え方では、町が。

次に、先般、9日でしたかね、この補正予算の関係で、病院の関係で改築問題でいろいろと議論があったわけですが、まず町長にお伺いしたい。

町長は常々、私も過去のことは言いませんけどね、老朽化してるということ、今の施設では雨漏れもしてると、今の施設では今の新しい医療に対応できんやということ、病院の改築を決心したといいますか、改築することを決めたということですが、ほかに理由はない

んですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろん地域の医療の充実を重点には考えてますけども、その本体になる建物がそういう建物の老朽化が進んでおれば、立派なそういう医療の提供もできないということになるかと思うんで、根本的には建てかえということが病院の維持に一番近いんじゃないかということです。

この間の第8次長期総合計画の住民アンケートの中でも医療施設の充実とかということに町民の8割の方がそういうことを望んでおられるという結果も出ております。そういったことを踏まえて、今回、私も議員言われましたように、議員当時はあの建物大丈夫やないかと思っていたのが、中へ入っていろいろ関係者に聞いておりますと、こういうことはこういうことになってるとか、ああいうことはこないなってるとかということを知ると、やはりこれは建てかえなんだからこの病院というのは維持できないだろうと、そういうことは町民の医療、福祉の問題については建てかえが一番近道になってくるんだということで、私はそういう病院の建てかえを決意したところです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今の答弁は、ずっとそういう話は聞きました。そやけど、病院を守っていくというだけのことなら、何も建てかえんでも医療機器の充実とか、雨漏りすれば二、三千万円かけて雨漏りをもう一回やり直す。過去にもやったことがありますね、過去にも大規模に。僕がここへ来る前ですけどね。森本議長なんか知ってると思いますよ。そういうことをできるんですよ。

そうではないでしょう。医療を維持していく、病院を維持するためやなしに、医療を維持するために改築が必要なんじゃないですか。というのは、医師の確保もあるでしょう、医師の確保ということも、あなた言われてきたんでしょ。小嶋前町長もそんなこと言われたということは灰聞してますけど、言われてきたんでしょ、間で。その当時は南條先生、今は板倉先生です。ほで、そういうことも一因があってこの病院を改築、病院の改築を即座に短期間のうちに決意したんでしょ。違いますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあそういうことも一因にあります。ただ、病院を守るというか、あれじゃなくて、これは町民が医療のサービスを受けるためにはそれを維持しなくてはいけない。耐震を施すにも、今の病院の建物ではなかなかできないということと、あとは、何年間に1回、そういう大きな病院改修事業をやっていくのであれば、その間の年数から勘定すると、やはり建てかえが一番ベターな話じゃないかということは、私としてはそのときに感じたから、そういう結果になったわけです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 普通なら二、三年議論して、改築問題についてですよ、あなたもおっしゃってるように、この町政報告でもおっしゃってますね、「どういう形での医療が必要であるの

か、福祉が必要であるのか、保健が必要であるのか、それらがどのように連携していく必要があるのかを明らかにするために」て書いてありますね、言っておりますね。それだったら1年や2年の議論ではそこまで議論が収束できませんわ。

しかしながら、先ほど私が言ったように、医師確保も重要な一つの、新しい病院を建てて医師の招聘を行うと、それも重要な一つの柱なんでしょう。それについて、医師が来なかったら幾ら器をつくってもだめですからね。そういうことの言質も、そら、よく串本町で町議会では契約してこいという話もありましたね、一般質問の中で多くの議員が近大とそういう契約せえと、医師が来んだら新しい病院建ててもしゃあないやないかという話の中で、そういう話がありました。だけど、ある程度の言質はいただいているんでしょう。新しい病院を建てたら、医師を供給するというのがおかしい表現かもしれませんが、医師を派遣しますよと、派遣できると、そういう話もいただいているんでしょう。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今のところ、板倉学長さんそこへ伺ったところで、3年後にこういう地域枠の医師も卒業しますし、そういうことで半年ぐらいは医大で研修受けた後、町立のほうへも医師の派遣は十分考慮してやって考えますということは言うていただいております。そして、病院長も今そういう関係で努力してくれているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 病院長も努力してもらわんといかんのやけど、一義的には医師の招聘については町長の役目ですわ。病院長の役目と違いますよ、一義的にはですよ。そこらあたしもひとつ、病院長に任せるのではなく積極的にやっていただきたいと思います。

そしたら、3年後、5人か6人のお医者さんが定年退職されると、65歳ですわ、たしか。そしたら、それまでにおつくりになるつもりかね。

それだったら議論をですわ、この間財政のほうからシミュレーション、財政シミュレーション、ちょっとつくってくれということで行財政の調査特別委員会でもってつくってもらったんですけど、30年償還ということで。これは流動的なんでしょうけど、議長もその場におられたんでよく知っていると思う。こういうものをまず先につくって、財政的にうちの町はもつんかどうか、クリーンセンターもありますんでね、そこらあたしもきちとした上で結論出してもらわんとね。

あなたね、わかりますよ、今の病院を改築して、どっかへ改築するという、わかりますよ。そら必要でしょう。だけどやっぱり財政も大事なんで、病院つくったわ、クリーンセンターつくったわ、あとは赤字再建団体になるようなことのないように、財政とも十分にシミュレーションを重ねながら議論をしていただきたいと思います。そういうふう提案してもらいたいと思いますね。

なかったんでしょう、最初、そのシミュレーション。ないままにつくりますじゃ困りますよ。取ったか見たかじゃ。その点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点については財政とはいろいろと協議をして、このまま病院が今の現状の維持をできるのであれば問題はないということは財政のほうで。ただ、数字的には今回初めて財政のほうでしましたけども、アバウト的にはそういうことで財政とは了解をとっております。

今後はクリーンセンターの問題も出てこようし、いろいろなことが出てこようかと思うんですけども、できる限りそういうことも含めて、今の状況でいくと、過疎債の利用とかいろいろな恩典のあるメニューの中で進めていくほうが得策ということを経験的には思っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） この過疎債ですが、この過疎債も、これはまだあなたは病院を新しくつくりかえるんやと、そういうことをどこで一番先におっしゃったんかも知りませんが、そういったときは過疎債の、過疎地域の適用地域に適用されてなかったんでしょう。

この資料で、あなたが持っている、私も持ってますけどね。この資料は、私は委員長として出してくれと、つくってくれと言ってお願いしてつくってもらった。これは既に町長がこれを財政に命じて既につくらせてるのが本当なんです。私は議員ですからね、執行者と違うんですよ。ただ、特別委員会の委員長ということの役職でもって彼にお願いしたと、財政にお願いしたと、こういう経緯なんです。だから順序を間違えないできちっとやってもらいたいと、今後ですよ。

このこれは私どもが委員会でいろいろ説明を受けたんですけど、この過疎債にしても12年で償還しなきゃならないことになるかもしれないんですよ。これは30年でつくってある、30年。こういうこともありますので、財政とも密接に協議しながらこのことについても進めていただきたいと思います。

それで、この間、ここの補正予算で総務課からの予算で出てますね、マスタープラン作成業務委託。これは準備は総務課でやるんですか。企画係でやるんですか。町長、どこでやるつもりですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今総務の中に企画が入っておりますので、その企画担当という人的なものがありますので、準備室みたいなものを設けて、そこで担当させていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そしたらですね、あなたはこの町政報告でも言われているように、福祉あるいは企画、病院、この中から1人ずつ、まあ3人でやるんかどうかわかりませんが、3人合わせて部屋をつくってですね、どっかへ専従さすんですか、この人たちを。それとも片手間にやらすんですか。どうされるおつもりですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議会のほうで今後9月ぐらいにその特別委員会でも立ち上げていただくようお願いするようにはしていきたいと思っております。それまでの間にその資料の集積、前にも言い

ましたように、これは資料の集積をやっていくんだというところで、当面は室長1人と、ほいであと、各課担当の中で1人ぐらいずつをメンバーにして、そのあれをまとめていくのが室長でやっていただきたいと思うんですけど、その後、9月で議会の委員会も立ち上げれば3人ぐらいを専従に、何とかできるように方向でもって準備室を維持していきたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 何も聞いてないんですね。9番議員がですね、あなたがそういう答弁をしたら、議会のことは議会が決めることであって、行政とは、行政がつくってくれと、そんな話はないんです。議運でだれかが発議するということもありますし、議運で議長発議でやってくれということにもなると思います。あんたも議員ずっとやってたんだからわかるでしょうが。それが議会の審査する上で特別委員会を設置して審査、調査せないと、なかなか大きな問題やなという判断だったらつくりますわ、黙っといても。

それより、議会よりも住民の皆さんの意見を聞く場をつくるのが大事と違いますか、検討委員会。住民も交えて、みんなの意見は聞けませんけどね、ある住民の皆さんの中からピックアップして、ほでまた病院の関係者も、医療関係者も入る、そしてまた大学のそういうことに詳しい先生方も招いて検討委員会をつかって、そこで議論を進めていくと。議会は議会でその検討委員会の議論をチェックしたり、こういうことも大事やないかというアドバイスもしたりという委員会をつくるかもしれない、それはまた厚生常任委員会で対応できれば厚生常任委員会でやるかもわからん。議会と行政は違いますんでね。そこらあたりはきちっと認識していただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私は議会につくれとかどうのと言うんじゃないで、そういう事態が起これば議会にお願いすると言ってるわけでありまして、住民との話し合いということの場も流れの中ではつくっていかうとは、今のところ何もできてない段階で一からそういうことをやっていくと、なかなかそういうものをして話の議論になっていかないということがあるんで、あくまでもこの資料の集積を先にまずやるということを前提に、この補正をつけていただいたわけなんです。

あくまでも白浜のはまゆう病院であれば、独立行政法人なんで、3月着工というような記事も出てました。それはもう、1年もかからないで、もう今決めて来年の3月までには、はまゆう病院は建てれるんだなということからすると、我々も、私も病院という位置づけからすると、できる限り早く建てたいというのは私の希望であります。

そういう中で、いろいろなことを町民の皆さんにも聞くべきことは聞かないけない。そういった中で、まちづくりの中の地域の区長連合会の方ともいろいろそういう意見も賜りながら、そして学識経験者でそんだけのことをできる人が町内にあれば、そういう人の意見もそういうメンバーの中で調整して意見も聞いていくということも、それは今後の考えているところで、今立ち上げるのに、今からどうのこうのっていうのは、それは頭の中の構想ではそういう方向

では持っていきたいとは思っておりますけども、微に入り細に入りというのは、これから議論の中で重ねてやっていって、それを形にしていくということでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 私の質問に答えていただいたらいいですよ。何も微に入り細に入り、そんな話をしているわけじゃないんですね。手だてとして、まず町民の意見をどういう場で聞きますかということをお尋ねしてあるんでね。今の話であれば、区長連合会へ行って、こんなふうなん、そしたら、にわかになそこへ行ってそういうことの知識のある人であったって、ほとんどないばかりで、私もありませんけどね、そんな人にぱっと言われて意見なんか出せますか。何回、何十回という会議の中でいろいろ自分も勉強し、いろいろな人の意見も聞きという中で、ある程度考えが固まってくるんですね。何でもそうですよ。

つい行って、どうですか、こうですかと言うても、そら建設的な意見なんか出てくるはずがない。常日ごろからそんなこと考えてないんやから。だから手順としては、まず住民の声を聞く場、あるいはその検討をする場を設けるつもりですかと聞きやる、それだけ聞いたあるだけです。どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあそういうことで2年も3年もかかって議論するよりも、できる限り短期の中で議論できるような形をつくって、そういう協議会もつくりたいと思います。

町民の意識というのは、この町民アンケートの中にも、もう既に出てますように、8割近い方が医療の充実とかということも言われております。そういう中で、どういう議論が、ほいだから町民の方はされていくのか。診療科をふやすのか、そういうことを全部聞いていって、あとは整理していくのか。そういうことは今後協議会をつくる場合は協議会をつくって短期の間でそれを議論できるような形の資料もつくっていかなければいけない。ただ一から皆さんどうですかと言うわけにもいきませんので、そういうことはそういう資料、大体の計画を提示した上でそういう、この間の中でも説明しましたように、そういう協議会をつくり上げて、みんなの意見も吸い上げていくことは考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 私は頭悪いんか知らんけど、よくわかりませんね。

マスタープランをつくった上で、町民にそれをたたき台にして議論してもらおうと、そういうことでしょうかね。まだそれはその病院建築のためのアンケートと違うでしょうか。合併のときか何かのときに使うアンケートの結果でしょう。新築してくれと、そこで書いてますか。だから新築する、新築で改築ですけどね、新しくする。改築するための十分なコンセンサスができてないですよ、町民の間で。ここへ新聞をつぶさに見てる人とか、ここに、この後ろで傍聴に来られている方とかという方は御存じでしょうけど、一般の町民は改築することのコンセンサスは与えてないはずですよ。

だから、あなたはそんなただらと時間かけてみたいなことを言ってますけど、やはり民主主義というのは時間がかかるんですよ。独裁と違いますんでね。独裁国家なら右向け右、左向

け左言うたら、そらやらざるを得んです、国民は。だけど民主主義はそうはいきません。民主主義の欠点であり長所であるというのは、十分時間をかけて議論するというのが、その為政者にとって欠点でもあり、また長所でもあるんですよ。

我々民主主義の国ですよ、十分議論しないとね。何事も町長、あなたに何もかも提案権も執行権も白紙委任したわけではありませんからね。町長、町長選のときでも、町民の皆さんの声をよく聞き、開かれた行政、ガラス張りの行政を目指すんですよ。開かれた行政、ガラス張りの行政ということは、要するに、そういう場を設けて開かれた議論をやるということですよ。その点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 時間がかかるのが民主主義と言うんであれば、その辺で勝機を逸してでも進めていくっていうことになるんで、町民はあくまでも病院の維持を優先的に考えていただきたいということになれば、建物をつくるのが私は病院の維持ができるということの結論になったんで、その辺は病院を建てるという前提でやってるわけです。

町民の意見を聞く聞くということについては、私は何も聞かないとは言っていないです。聞くんですけども、聞く中でどういうことを、まあ全員にも、議員もおっしゃったように聞くわけにもいかないということになれば、だれか代表の方を選んで、そういう話を聞く場を設けなければならないと思いますけども、それが議論を重ね、議論を重ねという、10年で完成するんか、6年で完成するんか、3年で完成するんかということになれば、当然10年もかかるんであれば病院の建設などというのはもうあきらめて、病院の廃院というんか、廃止の方向で持っていくようにならざるを得ないと。

だからその辺のことも考慮した上で、病院を何が何でも維持していくためには、町民のそういう医療サービスの提供ということからいくと、していかなければいけない。その期限がおおむね3年でということになれば、その期間の中で皆さんの意見はいろいろと聞いて、実施計画の中に盛り込んでいけるようなことは十分その期間の中で考えてはいきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） あなたね、中国が高速道路つくるのに1年で物すごい延びますね。あそこは民主主義国家やないからああいうことができるんです。日本ではできますか。できないでしょうが。

3年でやりたいということですが、そしたら、あれですね、新しい病院建てたらお医者さんの手だては、もう間違いなくしてくださるんですね、学校は、和医大は。そういう担保があるんですか。あなた3年ということになれば、今の5人か6人のお医者さんが定年退職する、その時期でしょう。担保できてるんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 担保というその保証の印鑑をもらったわけではないです。ただ、そういう中で和医大のほうも御協力いただけるということであれば、そういう方向で進めていくのが、

私は私のとる方向性だと思っているんです。

何でもかんでもできる、100%、100%と言うと、世の中動いていかないと思うんです。確実性というのは、私が10年先に生きたるか生きてないかというのを当てるようなものであって、それは……

〔6番湊谷幸三君「そんなへ理屈は通るかい」と呼ぶ〕

そういうふうなことが当然、確証、確証と、100%と言われたら、なかなかそういうことは、私は人が言ったことに対して、学長が言われたことに対しても、それを信用するということが私の本当の我がの気持ちであります。それを疑い、疑いしていくようなことは、私は持っておりません。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そうですか。人を疑うたことありませんか、あなた。まあ疑うたことない言うんやから、ないんでしょうね。

しかしながら、つい1億円や2億円や500万円の話やないんですわ。これは将来的にもこの病院が、このシミュレーションにもあるように、これがとんとんでいった場合のシミュレーションなんですね。だから赤字にならんように、きちっとですね。あなたも素人でしょうが、私も素人やけど、ここにおられる方、皆素人でしょう、その病院経営については。まあここに病院事務長がおりますんで失礼かと思いますが、病院事務長だって、まだまだその点についてはそんなに専門家やないと思いますよ。その医療をとんとんにしていくと。

綾部市立病院というのを、私ら厚生常任委員会で過日研修に行きましたが、あそこは日本有数の経営のいい病院なんですね。だけど、あそこも1億4,000万円ぐらいの一般会計から繰り出しがあるんですよ。それは幾らいい病院で総務大臣表彰を2回も受けた病院でも、そんなとんとんなんですよ。1億4,000万円繰り出してはじめて、初めて黒字になつとる。そういう自治体病院というのはそういう病院なんですわ。だからあそこ44人もお医者さんおるんですよ、200床で。そういう充実した医療体制でも、自治体病院というのはなかなか経営が難しいと。

つい建てるだけではありませんよ。その後、経営をどうしていくんかということまで、あそこは医療公社をつくって、医療公社で運営してますね。そんな議論まで、やはりその検討委員会で煮詰めてやっていくと。

あなた言われたようなサテライトという言葉も医療センターのサテライトということも言っておりましたが、サテライトになるんか、それとも今みたいな総合病院になるんか、それは知りませんが、それは議論の中の収束した議論の中である一定の方向性を見出して、それへ向かって建設へ進んでいくと。きちっとした手順でやってもらわんと困るんですよ。その点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 病院の経営については、うちは今2億2,000万円、研究施設を兼ねて2億2,000万円の繰り出しして、その中では21年度では1,600万円の黒字を出しております。

それが今後維持できるかということになると、それは病院の経営のあり方、今は充実されて

おりますので、それは維持できてるんじゃないかなあとは思いますが、それは経済、いろんな環境情勢が変われば、そういう面でも変わっていきましようし、そういう面で病院の見通しということを考えますと、十分それもつくるということになれば当然そういうシミュレーションの中では、かけるでしょうけども、それは確実性というんですか、ということはないかなだれがでもそれは読み取れんと思います。

綾部病院のように44名の医師、外来も600人というような、そういう大きな病院で恵まれたあるとは思いますが。ただ、そういう環境の中でも黒字にならないというんだったら、うちが2億2,000万円の繰り出しで1,600万円の黒を出せるのであれば、上できな病院じゃないかと、私はそう思いますが、それをまださらに収益性が上がるような方法というのは、やはり医師の確保から始まって、医療の充実をすれば、そういうことで病院の安定経営もできていくんじゃないか。

その安定経営をするためには、そういう新しい病院をし、医師の確保を行い、看護師のスタッフの確保も行いということが前提になってこようかと思うんで、それが3年以内とか、みんなの手順を踏んでとかでは、確かに手順は踏んでやりたいと思いますけども、先ほども言いましたように、独立行政法人であれば、はまゆうみたいに、きょう計画を立てたんかどうか知りませんが、新聞では3月に着工というような病院のつくり方もできる。それは無謀だ、独裁的だと言うかもわかりませんが、その独立行政法人であればそれができるのであれば、うちもそういう独立行政法人に切りかえてという、そういう時間的なものはありませんし、できる限り皆さんの意見は聞きながら、その時間の中で当然進めていくということになるかと思います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 何かこう、かみ合わんのですね。私は質問者ですんで、質問したことに答えていただきたいと思ますわ。

独立行政法人に今の町立温泉病院がなれるかなれんか知りませんよ。だけど、町立温泉病院を新しく建てかえて、医療体制を、今の医療体制から後退するかも、それか、もっと医療体制を充実していくかもしれませんけど、議論してないから。そのことも含めて、やはり議論する場をつくらんと、3年後にはもう完成して、新しい病院ができたあるんやと、せなあかんのやと、そういうような話の中でですね、だから急いだあると、いろんな議論を飛ばしてしまうと、それじゃ困るんですね。3年後、新しい病院にしなかったら、もう医師派遣しないぞと言われてたんですか、和医大に。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう言われたわけではございませんけれども、私はそういう、できる限り派遣方の、派遣先の考えも十分に考慮に入れた上で、それが一番、私はベターと考えてそういう方向の期間を設定して頑張っていきたいと言っているだけでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そしたら、その3年の後には必ず建てるということ、これは揺るがんで

すね。どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは、その中でこの3年先でそういうスケジュールの中ででもいろいろな問題も生じてき、何もし、してきたときには、当然遅なっていく可能性もあるかもわかりませんが、目標としてはそういう形で進めていきたいと言ってるわけでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 3年と言っても2年7カ月ぐらいしかないんですよ。この中でですね、この大きな事業をやって完成できますか。できんでしょうが。

まず、病院の医療体制をどういう医療体制にするのかと、そういう中から病院の規模が決まってくるでしょう、規模が。そうしたら、今度は用地の問題になりますね、用地の。今は昔と違って、それだけの広い土地やったらええんやよというわけにもいかんでしょうが。広い土地があるでしょうが。病人ですからね、やはり駐車場が病院の近くにないといかんでしょうが。だから、新しい病院は皆、病院と駐車場が一体になってつくられてありますね。そんな土地はありますか。なかったら造成せんなん。あるいはそういう土地を買い求めていかんなん。造成するとか買い求めていくとなったら、こんな、このシミュレーションの金じゃ、なかなか追いつきませんよ。そういうことも検討して病院を建てていかなければならないのに、あなたの言うとおり、2年7カ月でとても無理ですわ。

その3年というのは、今のお医者さんが5人か6人かは知りませんが、この人たちが退職するという、それをタイムリミットにしてるんでしょう。違いますか、どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうのも一つの目標、結果では、原因にはなっておろうかと思えますけども、できる限り同じ建てるのであれば早く、それはいいものはいいものにこしたことはございませんけれども、どれ以上のものか、何をつくるんだという、先ほども言いましたように、はまゆうであれば1年もたたんうちに、もう白浜のはまゆう病院であったら、1年もたたんうちに、3月にもう着工するんだというようなことが新聞でも出てましたけども、しようと思えばできるし、それをいろいろな形で議論を重ねていくということは、ただそれはその期間の中でできるだけ集約して、皆さんの意見も聞くし、いろいろなことも考え、中へ入れていくことも、1年だからできん、2年だからできるというわけじゃないと思うんです。1年でやろうと思えば1年でやっていけるんだろうし、そういうことの中で、私は頑張って目標の期限内に頑張ってつくりたいということは、それはただ、その後6カ月おくれるんか、1年おくれていくんかも、その事情によっては出てくるかもわかりませんが、当然そういうことの中で、私は頑張って町民のために病院を新築していきたいということで考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） やはり衆知を集めないといいものはできませんわ、衆知を集めない。あなたどれだけ医療に詳しいんですか。ここの役場の方たちはどんなに医療に詳しいんですか。専門家なんて一人もいないじゃないですか。もちろん議員も含めて。

だからいろんな人の意見も聞いて慎重に病院建設、ああ、あのときこうやってしといたらよかったなということのないように、町民のお金を全額これ、普通の病院だとね、その病院を建てたら、その病院を建てたその医療法人がね、それも建築費も中の医療器具代も皆ペイしていくんですよ。これは違うんでしょ、この計画は。全額起債して一般会計から繰り出していくと、起債償還をしていくと、そういうことなんですよ。あとの人にツケを回すんですよ、30年間あるいは12年間。

そこらあたしも考えて、慎重に議論を尽くして、よりよい病院を建てかえると、いい場所ですよ。皆さんのコンセンサスを得られる、大方のコンセンサスを得られる、100%とは言いませんけど、得られる場所にもつくっていくと。そういうことをしてもらって、その結果、2年7カ月でつくれるんだったらそれにこしたことはないじゃないですか。そういうことについてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） だからそういうことを皆さんの意見はお伺いしますということは言っているとおりでございます。ただ、その期間というのは2年、3年とかという期間はつけれないと、だから1年ぐらいの間にできればやっていきたいということは、もう先ほどから申し上げているところでございます。

目標ですので、時間的にはずれることは出てこようかと思うんですけども、その目標というのは、やっぱりしっかりと定めた上でやっていくのが近道なんかなあと、つくるための近道なんかなあと私は考えておるわけです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 堂々めぐりですんで、だから今度工程表、ひとつ早急につくって、9月議会にも、委員会もありますんで、そのときになったら特別委員会つくってるかもわかりませんが、そこでお示しいたきたいと思います。無理でありや無理、だれが見ても無理なものは無理なんですからね。わかりませんが、空論で今こうやって頭の中で考えていろいろ議論しているわけで、実際に工程表をつくってくださいよ、早期に。どうですか、この点について。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろんそういうのはコンサルをやって委託料、予算計上しましたんで、そういう中で全部その辺も計画の中でつくっていききたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） まあこれに関連して、過日の私の質疑の答弁、最後の答弁で私はね、まずマスタープランの業務委託、事業の業務委託をね、あれをとって、まず最初、調査費からと、これは手順ですね、普通は。行政が物事を始める上での手順、調査費。そういう中で最終日に追加議案としてそういう調査費を提案をしたいと、私聞いてないのに、あなた答えましたね。

だけど、私はその意図はあそこを修正してもらって、マスタープランの作成業務委託は拙速に過ぎるといって議会で修正して、改めて手順を踏んでいくよという、そういう意思表示をしたと思うたんです。そういう意思表示をしたと思うた。そしたら、どうも違うみたいですね。

そらまあ最終日になってみないとわかりませんが、どうも違う。腑に落ちん。言ってることの整合性がないと、私はそう思います。この点については御答弁要りませんが、最終日になったらわかることなんで。だからあなたの言ってることは何を意図してるのかなと思うんですね。それはそれで結構です。もうのども渴いてきましたんで、この辺で終わりたいと思えますけど、もうちょっとだけ、ひとつ御辛抱願いたいと思います。

今ふだらく霊園の譲渡ということで申し入れされてあって、それを今厚生常任委員会できると資料を出してもうて、このことについて調査している段階です。

だけどその段階ですって、これは想像ですけど、これはもう町長がこの申し入れを了解したんやないかという、そういうふうには私、勘ぐるんですけど、課長は言いませんけどね、どうもそういうふうには思われるんですが、その点についてどうですか、町長。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 解釈的に言うたらそういうふうにとられるかもわかりませんが、私はあそこで熊野古道の中間地点なんで、あれをいただければ便所の整備とか、ベンチとかというのもの、我がの土地であればやっていけるということも見越して、いただけるものならいただきたいという気持ちは持っております。それは議会の皆さんの議決事項になれば、当然それは議会の決めていただくことでありますけど、私としてはそういう気持ちであって、その地域の中で熊野古道、今ずっと歩いていく中で一番距離の長いところがトイレがないと言われている中、あそこが中間地点になりますので、どうしてもそういうところがあればそういう整備も進めていけるなあということを考えておるから、そういうふうな形でいただけるものはいただきたいというところは考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） いただけるものはいただいておりますがええという考え方、あそこいろいろと困難な問題もありますね、困難な問題も。管理の問題、あそこをいただいてですよ、収入より支出が多なるかもしれませんよ。

今少子化ですんで、この間ちょっと担当に委員会の中で聞いたら、本当に墓を必要としている人はどんだけおるんだと。そしたらそのアンケートですね、あなたが今持ち出したアンケート、それはそのためにつくったアンケートと違いますからね、ただ合併のときにつくったアンケートですね、住民の皆さんにアンケートしてもらった、その結果によると七十数%の方も、墓については満足してると言うてあるんです、ほとんどの方が。

そういう中で、ただ便所だけのもので、そら整合性がありますよ、駿田の墓地ありますね。あっちの大勝浦の墓地も町営でありますわ。そこらの料金設定と物すごい設定が違います。だけど、もろたもんやから安したろと思うても、そこで現に最高160万円ぐらいですか、160万円でもってそこで永代使用料払って自分の入る所を借りてある方は財産だと思ってるんです、財産、一つの。それを町立の墓地みたいに15万円というわけにはいかんですよ。そこでトラブルが起きます。いろいろな問題があるんです。だから議会も今、後ろ向きの、議員の中では厚生常任委員会の中では後ろ向きの議論の方が多いですわ、だれとは言いませんけどね。

だからその議論した、調査してあるんですから、よく委員会の意見も聞いて、もちろん担当の意見も聞いて慎重にね、返事を拙速にしないように、よく調査した上で町民にとって不利益にならないかということも、便所一つつくって、便所つくれるからええんやという、そんな単純なことではなしに、ひとつ考えていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） トイレについては、その一つの方法であって、その今言うように、墓地の需要がどうかということもありましようけども、都会の人にも買っていただける人にはいろいろな形で情報発信して買っていただくと。料金のその永代使用料については、町が17万円かな、一番あれのとは今、そういうので、あそこが一番安いところが25万円で管理費がその面積に応じて幾らと。

この間担当の調べた維持管理費で290万円ぐらい年間かかるであろうと、その中で、今いただいている金額が100万円そこそこっていう、ギャップは190万円出てくるということでございましょうけども、その190万円の誤差を埋めていくにはどんなしたらええかということも、今後あわせてそういうことも解消した上で、そらある程度リスクというのは、そういう公園整備的な熊野古道の中継地点のっていうことも含めて相殺していった結果を今後検討して、その分についていただくか、いただかないかということは考えては、十分進めてはいきたいと思いません。

ただ、私の希望としては、やはりあそこがあればそういういろいろなことが広げられる可能性があるんで、いただきたいというのは私の希望の中であります。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それでは、向こう方にですね、相手方にですね、前向きな返事はしてないということですね。よく考えて御返事をしますという段階ですね。

どうもね、返事したったあるんじゃないかと、もう譲渡を前提にして考えたあるような、ちょっと節もありますんで、私はげすの勘ぐりかもしれませんが、どうもそう思うんです。このことについては誠実にお答え願ったと思って心にとどめておきます。

まだほかにも保健師のこともちょっと聞きたいんですけど、長くなりますので、皆さんお疲れだと思います。この辺で、また次回に回していきたいと思えます。

終わります。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷議員の一般質問を終結します。

休憩します。

再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時33分 休憩

〔2番蜷川勝彦議長席に着く〕

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~


○副議長（蜷川勝彦君） 再開します。

次に、13番田中議員の一般質問を許可します。

13番田中君。

○13番（田中 植君） それでは、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、通告の1番、宿泊客100万人目標に対するアクションプランについてです。

これは町長の観光に対する第1番の項目でありますので、このアクションプランはどのように考えておられるか、まずお尋ねしたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 3月の定例会のときでも言いましたように、世界遺産と歴史回遊ルートという、そういうメニューはもちろん、これからつくり上げて、今ちょっとそういう骨子的なものではできてるんですけども、そういうものを中心に、連泊客から初め、合宿、いろいろ、もうありとあらゆるところにそういうアンテナを張りながら誘客を進めていきたいと、それも職員の皆さんのいろいろな御協力を得て進めてまいっていきたいと思っております。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） この世の中ってというのは常に動きがあって、この観光の問題もそうなんですけど、これ熊野新聞の記事なんですけど、観光客の数字ですね、これゴールデンウィークの4月29日から5月9日まで11日間の資料が、客の入り込みの資料が掲載されてありまして、那智勝浦町は宿泊客が前年度に比べて6,000人減っていると、さらに日帰り客が7,000人減って行って、トータルで1万3,000人、この11日間で少なくなっていると、前年度比ですね。

そういうふうな状況の中で、最近ホテル関係の方にお尋ねすると、どうも前年度は宿泊客約61万人ぐらいありましたが、今年はひょっとしたら50万台に落ちる可能性があるんじゃないかなと、こういうふうに言っておられました。

そういう状況の中で、この町長の一番メインとされる観光客の誘致、いわゆる宿泊客の増員を図ると、このことについては、ぜひメニューができてあるとか、組み立てがまだやとか、そういう状況でいつまでも思案するんじゃなくして、行政挙げてこの問題について鉢巻き締めて頑張ってくださいたいと。

これはもう、うちの、那智勝浦町の収入初め、基盤は観光によって支えられてあるということじゃないかというふうに思うんです。だからこの点について、もっと前向きな早急な対応を考えていっていただかなければならないと、このように私は思うんですけど、観光産業課長、この点についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○副議長（蜷川勝彦君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員御指摘のとおり、ゴールデンウィーク、新聞報道等によりまして若干人数減っております。昨年と比べまして、その対象日数が11日ということで、昨年たしか12日だったと、その分を差し引いたとしても減っておるのは間違いのないと思います。そしてこの1月から旅館組合調べの入り込み客、宿泊客も、わずかながらプラスの月もありましたが、対前年、下回っております。ですから御指摘のとおり50万台という数字は、もうあながち

看過できない数字、もう実際にそこまで陥ってしまうような数字というふうに、私ども危機感を覚えております。その中でどのようなことということでもあります。

例年いろいろやって、今までも観光産業課としてやってきておりましたが、ことしは一つ、入湯税10%を活用した補助事業がございますので、それで何万人というふうにはならないかもわかりませんが、若干の下支えしていただくようなメニューが出てきたら幸いかなと思っておりますし、私どもまた今までないような海のイベント等も夏に向けては、今計画させていただいておるところでございます。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） ぜひとも、これから夏休みという、そういう時期に差しかかってくると思うんです。この時期の、やはり観光客の宿泊客の増員を図るということについては、課長答弁していただきましたが、ぜひとも行政挙げて、やはり行政だけではなかなか難しいと思うんで、関連の皆さんと相談して、一人でも多くその宿泊客をふやすという体制を整えてほしいなあというふうに思うんですね。

それと、私、先ほどから前回の、第1回定例会も先ほどの皆さんの質問に対してもそうですけど、町長が一番先に立って、最後まで町長か答弁するというふうな、そういう形がよく見られるというふうに思うんで、これは課長会で、やはり担当課の方といろいろ相談して、こういうことについては担当課のだれだれ君、だれだれさん、答弁してくれというふうな話が最近ないんか知らないんですけど、あるとするなら、やはり専門、専門の担当課がまず答弁に立っていただくということがですね……

〔「議運の話やないか。一般質問の話とちやうやろ、議運の話やろ」と呼ぶ者あり〕

まあそういうことも必要やないかなあというふうに思うんです。今、議運の話やないかなあというようなこともあったけど、私を感じたんで、そういうことを報告させていただいたということでございます。

まず、副町長にちょっとお尋ねですけど、副町長、町長の公約というのは大体どういうことであるというのは把握しておられますでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まあ大体はしたあると思うんですけども。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） まあ大体確認をしていただいているという町長さんのお話でございます。ぜひともやはり町長の公約というのは、この寺本体制の中の、やはり行政の進め方というのがここにうたわれてあるんやないかなあというふうに思うんで、この点については、やはり副町長が就任されて間もない、非常にこう、まだ新しい状況の中で難しいかもわからんけど、そういうことを、やはり課長会できちっと課長の各位、また職員各位に示していただいたらええんやないかなあというふうに私は思うんです。

それと、これ中村町長の折に、私中村町長が一言こういうことを言うたことがあるんです。

担当課の仕切りを取っ払って職員一丸となって頑張ってくれというふうなことを言われておったことがあると思います。私もそのあたりは、ひとつ仕切りというものは、あるのは当然なんかもわからんですけど、やはり重要なことについては職員挙げてその問題に取り組んで、今何をしようとしているということは、お互いに皆認識した中で知恵を出し合うということをやっていたら、さらに一つの物事についてスムーズに進んでいくんじゃないかなあと。また、この観光客の町長が目指してある宿泊客100万人ということについても、みんなで力を合わせてやれば、いい方法も、もっと考えられるというふうになるんじゃないかなあとというふうに私は思うんです。

そういう点について、今後副町長、そういう取り組みもひとつ頑張ってもらいたいというふうに思いますけど、どうでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 先ほどの職員の関係につきましては、私のほうで掌握し、指揮をとらせていただきたいと思いますと考えております。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） ぜひともお願いしたいと思います。

私、第1回の定例会で観光に対する予算を1億円ぐらいつけたらどうかというふうなことを、まあ質問は一括質問だったもので、ずっとこう、自分の思いを前で述べさせていただいて、この点についても述べさせていただいたんですが、これについて具体的な要望、私の希望というか、そういうもんを訴えていなかったということで、さらにここでお願いするわけなんですけど、この1億円をつけたらどうかという件については、それは財政状況が非常に厳しい中で、観光予算に1億円というのは難しい問題であるというのはよく私も承知できます。

しかし、もうこれこの問題について従来のように予算をつける、観光課と観光協会ですりして、その予算が執行されるという、そういう形やなくして、例えば宿泊組合、いわゆるホテル業者、民宿業者、またこれに観光に関連した土産物店とかいろんな商店とか、そういう方に部門部門で各部門で集まっていただいて、いろいろその点について予算を1億円つけさせていただくけど、これについては、やはりうちも財政厳しい中でつけていくと、だからこういうことについてはしっかり取り組んでいただけるかどうかということを各種団体にそう呼びかけてみて、それやったら一遍我々も鉢巻き締めて頑張ろうやないかというふうな、そういう状況が見えてきたら、それはそれで一遍検討するというふうなことも、改めて一遍考えてみたらどうかかなあとというふうに思うんです。

これについては、私こうずっと見詰めるのに、管内は案外もう景気が悪いか観光客が少なくなつたとか、店の売れ行きが悪いか、そういう話ばかりで、いわゆる無風状態になってあると。こういう中で、いかに活性化した風を回すかと、また風を起こして消費したもんが今度は税として戻ってくるような方法を考えたときに、やはりそういう点、一たん風を起こしてみ、いわゆるお金の動きを十分検討してみたらどうかかなあとというふうに考えるので、従来のような観光予算のつけ方やなしに、そういうことを一遍考えてみたらどうかかなあとというふうに思

うんですけど、いかがでしょうかね。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、今までのこっちから押しつけたような施策じゃなくて、自発的にそういう関係者の意見が集約されてきて、これが本当に将来にわたって那智勝浦町の観光の基礎になるようになってというようなことになれば、そういう予算のつけ方もあるかと思いますが、今のところそういう動きもないし、こちらもそういうアクションを起こしていくような、まだ体制もできてませんし、今後そういうことも含めて検討し勉強させていただきたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 観光産業課担当として、私の今申し上げたような意見について、よし一遍やってみたらかというふうな、そういう考えにはなっていないでしょうかね。

○副議長（蜷川勝彦君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 今議員おっしゃっていただいた、基本的に私個人的な考え方と共通する部分がございます、この縮小経済の中でそれにあわせて町の経済を縮小していいのか、私どもの担当しておる部署につきましては、町内の経済活動のものでございますので、そこがこ入れせんことには町の経済が縮小経済のままになってしまうんだろうなという、常々考えは持っております。その部分は非常にありがたいお話をいただいたとは思っておりますが、さてそれが、議員提案のとおりいろんな団体に投げかけはできると思いますが、その投げ返ってきた提案を私どもがいかにかなすか、またそれがどれだけ経済効果を生むものなのかの審査等をどうすればいいのかなというふうに、今議員質問中に考えておまして、ありがたい御提案だというふうに答弁させていただきます。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） このいわゆる宿泊施設の方々は、よしやろうというふうな、そういう思いでいろんなアイデアなり誘客方法を考えて、例えば10万人の客が増員になったということになると、入湯税一つとっても、これは入湯税というのはやっぱり観光のバロメーターということ、私よく言うんですが、バロメーターだと思うんです。1,500万円ぐらいは上がってくる。

また、先日の予算の中でたばこ税の問題がありました。これはたばこ税が上がってどうなというふうな質疑もありましたが、そら、たばこ税が上がれば、吸う人は少なくなってくると思うんです。しかし、観光客がまた10万人ふえたということになれば、たばこ税もぐっとまた上がるというふうな可能性も、入り込んでくれることによってあるというふうなことが、やはりいいほうへ、いいほうへ展開するというふうに思うんで、このあたりもひとつ、番外の皆さんで検討して、誘客の問題については皆さんで頑張ってもらいたいというふうに思うんです。

それと次は、那智駅のところが道の駅ということで、今回那智駅周辺が道の駅とJRの駅と海の駅と、3つ駅がそろると、8月には認定していただけるんやないかなあというふうなこと

も聞かせていただいたんですが、この道の駅の点についても、この那智勝浦道路ができる前から、その観光産業課長がそこに亀井課長が座っておられたときから、私那智勝浦道路ができたらあそこ寄り道になるんで、どうしても道の駅ということについては、何か魅力のあるものをやらなかったら、わざわざ寄ってこないんじゃないかというようなことを何回か質問させてもらったことがあります。

その中で、今回国交省が簡易パーキングと駐車場、トイレですか、これは国交省が整備してくれると、うちが曼荼羅絵図の絵解き、大門坂、熊野古道など紹介した後、映像による世界遺産の紹介もやるというようなことをございますけど、果たしてこれが、わざわざ寄ってもらうのに魅力のあるもんかどうかというのは、これはやってみなわからんと思うんですけど、こういうことは大事なことだと思うんですけど、先ほどから3番議員も質疑されておった、私も期せずして中村覚之助の問題ですけど、当初のときにも質問させていただいたんですけど、中村覚之助の顕彰碑をあそこへ建てるとか、あそこへ場所を提供しようとかというふうな話がありますけど、これはぜひやっていただきたいなあというふうに思うんです。

それと、そういうことになると、3番議員も言うておりましたけど、この覚之助氏を名誉町民にするということについては、前回の質問のときから町長は何とか検討したいというふうなことであったと思うんですが、それについては、できればこれはもう、サッカーの一番日本国に対して指導に回った、まあ指導に回らせたというか、自分の教え子を各地にルールを教えて回った覚之助という方の基本的な問題があって日本のJリーグもあるというふうに思うんです。だからこういう方に、実を言うと、もう一番、やはり先頭ですから、こういう方があるということについては、やはり名誉町民に該当するんじゃないかというふうに思うんで、これを名誉町民にするということが発表されたら、これは殿堂入りのほうもそれに、まあ町長は逆の言い方もちょっとしておったと思うんですけど、殿堂入りのほうもそれは町を挙げてこんだけやられるのやったらというふうなことも、それは確かにあるんじゃないかなあというふうに思うんです。

ほいで、これ過日、熊野新聞ですか、にも掲載されておりましたが、覚之助の問題について大きく記事として取り上げられておまして、町民の関心も高まってあるというふうに思うんです。そういう中でやはり何とか早急に名誉町民にして、顕彰碑もあそこへ、道の駅のところへ建てて、できればJリーグの開会のオープンのときに必勝祈願に、どこかのJリーグが必勝祈願に来ていただくというふうな、そういうことが将来的にずっと続いていったら、これはそれに対するサポーターがようけついてきて、また勝浦に泊まっていただけというふうなことでも必ず出てくると思うんで、これJリーグの協会の理事とか役員の方が覚之助の墓に、今度のワールドカップやるのに必勝祈願に墓参りしてくれたり、たくさん訪れてくれたりというふうなことまでしてくれてある。やはりそういうことについて、より一層付加価値を高めるというか、宣伝効果を高めるというか、そういうことをしていくのには、やはり町としてもそういうことを早急に認定して名誉をたたえていくということが大事じゃないかなあというふうに思うんですけど、どうですかね。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 13番議員のその質問の中村覚之助の顕彰の件について名誉町民云々という質問につきましては、私午前中に3番議員の質問に答えたとおり、今担当部局ともいろいろと勘案しながら検討しているところでございます。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） それはそれで結構です。

先ほどちょっと質問しかけて途中で質問の内容が変わったんですが、道の駅の件ですが、曼荼羅絵図の絵解きとか、大門坂とか、熊野古道とか、これを映像で紹介するということですが、この映像で紹介するに当たって、私前々からこういうことも一遍紹介してもらえんやないかということをお願いしてあることがあるんですが、この補陀落渡海の歴史が那智地区にあって、那智湾には島々があって、その島々に対する物語的な、例えば綱切とか、ナキワとかですね、こういうふうな金光坊とかですね、島々のその物語的なものもあるんです。そういうことは紹介することはできないですか。できたら、あ、この那智湾というのはそんなんかというふうに、あそこへ来た方が那智湾をのぞいてくれて、やはり興味の持ち方が違ってくるというふうに思うんですけど、いかがでしょうかね。

○副議長（蜷川勝彦君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

先日の定例会の予算説明の中でも完成予想図をお配りいたしました。その中に少し説明漏れがございました。この建物の中には補陀落渡海の解説というコーナーもございますので、御了解いただきたいと思っております。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） ぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、私前回は質問させていただいたんですが、漁業栽培センターが今回撤収されて、串本のほうへ固まっていくという、そういう状況の中で、あの跡地について、やはり何か観光に寄与できるような施設なり、県のほうへお願いできたらというふうにお願ひしたわけなんです。実は、知事さんが県政報告を体文でやりました。そのときに質問ということで、私この施設の跡地について何とか県のほうで有効活用していただきたいというお願いをしました。また、その後にも、知事さんとお会いする機会があって、同じ質問をまたさらに重ねてしました。そのときに、あそうかというふうな話でございまして、跡地について町としてどういうことを考えてほしいんだというふうなことを言うておりましたんで、町長にもそういうことについて行政で、やはり一回検討してほしいなあという話をしましたところ、その後、基本的な考え方について聞いておりませんので、できたら観光に寄与できるような施設、さらには、私大蛇浦の今通行禁止になってあるあの遊歩道をですね、あれを整備してくれというふうにお願ひしてあるんですけど、それについてもどのように考えておられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 御質問の栽培センター跡地の件でございます。

この件につきましては、私、議員は今観光の立場ということでございましたが、県と今、私ども話し合いをしておりますのは、漁港、水産、その今の栽培センターの所有という、そちらのグループと私ども那智勝浦町におきます漁業協同組合、また商工会、観光協会、旅館組合等交えて、那智勝浦町の海を活用したものということでいろんな活用ができないかと。あそこにこだわらず、浦神の湾から始まって宇久井までの間で検討しておりますが、その中でも今県のほうから連絡いただいておりますことは、本年度中にすべて撤去するという事は御連絡いただいております、あそこの横にある勝浦漁協の建物があるんですが、そこに送る塩の、塩水を送るパイプは確保するという話を話し合っております。

何をするかについては、すべて那智勝浦の沿岸の話をしておる中で、あそこについては特段これという、いろんな意見はありましたが、それええなあという形では進んでおりませんことを、まず申し述べさせていただきます。

そして、大蛇浦の件でございますが、ここも数年も前からがけ崩れのまま進んでおられて、がけの部分につきましては民地ということで、なかなか撤去作業もうまくいかないということで、ことしの4月ぐらいに漁港と水産と、そっちのほうと話の中で、ちょっと遊歩道を冲出しといいますか、がけ崩れから外して、ちょっとしてできないかということ検討を今しておるところでございます。

○副議長（蟻川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） ぜひその栽培センターの件は、課長の今答弁では、あそこにこだわらず浦神から始まって、いわゆる沿岸部分の問題についてということですが、知事さんから、跡地について町の考えはどうなんだというふうに言っていたいて、町長に私報告して、今のところ考えてないんやというふうな報告をせんなんということやなしに、何かある程度こういうこと、こういうことはどうでしょうかというふうなことを返事として持っていかなんたら、今知事がそう言うてくれても、私どもは考えてませんという返事というのも、これは妙な返事やないかなあというふうに思うし、それと、大蛇浦の件ですが、今課長が、いわゆるあそこをのけてですね、前出しして遊歩道をやりたいと、そういうことを今言っていたいたんです。ぜひこれは早急に、あの大蛇浦の遊歩道というのは、本当にちょっと整備すりやすばらしい遊歩道になるし、それでまた遊歩道を通して、あの遊歩道が終わって弁天島が見えて、あの栽培センターのところへ至ると、こういう流れというのは非常に観光にも寄与できるというふうに私も思うので、一つのメインルートとして、やはりきちっと整備して、100万人の宿泊客に対して一歩でも近づいていくようなことが、そういうことによって出てくるというふうに思うんです。

それと、私もう一つお尋ねしようと思ったのは、その塩くんでいるパイプはそのまま残すというのは、残していただいたらいいんやないかと思うのは、あしこをエビ網の組合の方が、とったエビを月に1回か2回か、集めたやつを入札するというようなことで、あしこへ保管しておったというふうな、ずっと今までの経過があるんで、全部なくなったらわしらどうしたらえ

えんなどというふうなことも言うておられたと思うんで、そんなあたりも配慮する必要があるんじゃないかなあというふうに思うんで、そういうことを含めての話やないかなあというふうに思うんですけど、ぜひ遊歩道は早く整備して、その跡地についてもいい活用方法を考えていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私どももあの県の土地、非常にいい立地条件の場所にあると認識はしておりますので、事業として県がやってくれるものなのか、町がやっていくものなのか、それによっても事業規模といたしましうか、あれが違ってきますけども、検討していきたいと思っております。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） それと、ちょっと戻るんですけど、あの道の駅になったときに、私これもお願いしてあると思うんですけど、丹敷の湯の入浴料金についてちょっと減額できんかということをお願いしたと思うんです。

この道の駅になるという、認定されるということになれば、あの入浴施設も利用する人もちょっとふえるんじゃないかなあというふうに思うんで、料金についても検討していただいているか、そのあたりちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 那智駅交流センター丹敷の湯の料金につきましては、現在600円、町内の方、まあ回数行っていただけの方には回数券御利用いただくことをお勧めさせていただいて、若干の割引を図らせていただいております。

将来的に見まして、あそこを直営でいつまでやっていくのかという問題もございます。将来的に委託等を考えるのであれば、そのときにも料金改定は考えなければならぬだろうと思えますが、当面は地元の方は割引制度がございますので、回数券という、当面はこのままいかせていただきたいなあというのが気持ちでございます。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 割引券の制度というのはようわかるんです。だけど、あれ1回割引券買うたら3,000円要るわけですね。それが次へまたいつ入るかわからんような状況で無駄になる場合もあるんですよ、地元であっても。だからこれ指定管理者に例えば将来的になる可能性はあると思うんですけど、それまでには、もうやはりきちっとこういう問題についても解決していくと、解決していくというか、条例を変えて、指定管理者になられる方に対する配慮というものが要らないかなあというふうに思うんですけどね。だからこれを十分それまでに検討できるということを頭に入れてやっていただきたいというふうに思うんです。

次に、実はこれ、観光客の誘致ということについては、余り金のかからない誘致の方法というのあれば、金をかけて誘致するという方法もあると思うんです。

先日、先週の金曜日でしたか、実は古座川町の一雨というところからちょっと突き当たって左へ回ったら、鶴川というところがあるんですけど、ここで蜚がすごく発生してあって、あの古座

の奥へ、まず本当に何かの祭りのごとく、その蛍を見に来る客が集まってくるんですね。これは1週間、10日、15日になるんか知らんけど、毎日そういうふうにして集まる。この間、私ども金曜日に行ったときにNHKも来て撮影しておられましたけど、それぐらい集客できる。

今管内を見ても、蛍がそういう乱舞するようなどことというのは、もうほとんど皆無に等しいという状況ですね。蛍というのは割に養殖して、あと返していくことが十分簡単にできるような問題だというふうに思うんです。

これ例えば、太田あたりで浄水池のあたりではまだ少々あるらしいんですが、浄水とか大谷とか、あの地域ですね、ちょっと蛍なんかはちらちらと舞ってると。僕はああいうところへ、いわゆる蛍の里つくりというふうなことで蛍をかなりたくさんを繁殖させて、そこへ客を呼ぶ。蛍というのは夜見るものですから、それを県外なり遠くから来てくれたら、必ず宿泊していただくというふうなことに繋がってくるというふうに思うんですね。

だからこういう、余り金をかけずに集客できる方法というのはあると思うんです。こういうこともぜひ考えてほしいなというふうに思うんです。それはまあ一遍、きょうはこういう天気ですから、きょうはだめだと思うんですけど、お天気のいい日にですね、まだしばらくは蛍もあるんやないかなというふうに思うんで、実際行って確かめたら、そらすごい人やし、すごい蛍なんです。そういうこともやっぱり集客に関しては、また宿泊客をふやすには、こういうことを十分検討課題にして対応していくということが大事やないかなあというふうに思うんです。

それともう一点は、次年度、来年ですね、和歌山県で植樹祭が行われる。これは田辺で行われるというようなことですが、皇室の方に来ていただいて一つのイベントをやるということについては、非常に地元の住民、さらには地域の方々、また県外各地の方々もそれを認識していただけるというふうに思うんで、うちはもう植樹祭して、もうかなり年数たって、あのときの本がもうこんなになってあると思うんですけど、植樹祭したら、あと育樹祭もやりますね。これ育樹祭にうちは手を挙げてないですね。そら、例えば皇太子殿下御夫婦が育樹祭に来てくれるということになれば、やっぱり町民も何かこう、誇りを感じるというか、皇室の方が来てくれるというふうなことで非常にありがたさを感じるというふうなこともあると思うんです。こういうこともひとつ、手を挙げて集客につなげていったらどうかなあというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいまの御質問2つほど、前半後半に分かれておるように思います。

前半の蛍、議員おっしゃられるとおり、私どもの町は自然の中の町で、その自然を結構売り物にまだ使っていないところがございます。そういうことも十分視野に入れて、今後そういう誘客につなげるようなことを考えていきたいと思っております。

2点目の植樹祭関係でございますが、日本の国において天皇皇后両陛下がお出ましになるのが植樹祭と海、山のその3つだけだそうでありまして、それで来年和歌山県に天皇皇后両陛下

がお出ましになるということでありませぬ。

皇室に来ていただくことは非常にありがたく、数年前にも皇太子殿下、私どもの那智勝浦町を訪れていただきまして、そういうこともあって、育樹祭、勉強不足で皇族の方だけか来ていただけるものなのかどうか、ちょっと私今存じ上げておりませぬが、育樹祭前に、以前調べたところ、植樹祭が終わった後、数年で行うものらしいんです。今まで各地やってきたもの。ただ、うちはずっともう三十数年やってきていなかったということで、できることなら今度田辺市で植樹祭がありますんで、それより先に育樹祭に手を挙げたらなと思っておりますが、認めてもらえるかどうか、その年数がたち過ぎておりますので、そこんところについて、また検討させていただきたいと思ひます。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） その手を挙げないと、来てくれない、やってくれないというのは、これはもう現実ですから。今まで手を挙げてなかったということ自体がおかしいんです。今からでも遅くないんで、ひとつ観光の誘客のためも含めて、一遍手を挙げてみてはどうかというふうに思ひるので、お願いしたいというふうに思ひます。

それから次に、これは検討課題にさせていただいたらいいんですけど、町長が町政報告の中で、近大の卓球部がうちへ合宿に来てくれて、男女ともに優勝されたというふうなことを言っておられたというふうに思ひんです。

そこで、この夏休みからずっと、春休み、冬休みと、学校関係また職業団の関係の方が当地を訪れてくれて、民宿へ泊まったりホテルへ泊まったりして、グラウンドとかアリーナとか、体文のアリーナとかですね、使いたいという方が非常に多くなるんやないかなあというふうに思ひんで、そこで、アリーナのその使用料ですけど、できればそういう方々には、それは条例の問題もあっていろいろ難しいんでしょうけど、特別に割引できるような制度が、町長の判断によってということもあると思ひんですけど、使用料をもう少し安くできたらありがたいという方が、そういう意見が多いみたいで、そういう点についてもぜひ考えていただきたいなあというふうに思ひます。

電気代等については、これは減免というわけにいかんと思ひんですけど、使用料はちゃんといただかないかんというふうに思ひんですけど、このあたりの施設の使用料については今後前向きに検討していただきたいなあというふうに思ひます。これは検討していただいたら結構ですから、答弁結構です。

次に、通告させていただいております中学生にも給食をということをお願いしてあるんですが、中学生の給食ですが、前々より実施できないかという意見がたくさんありましたから、新しく寺本町長が就任されて、給食についても考えていただけるんやないかなあという父兄の方が結構おられまして、そういう話を聞く中で、私も自分なりにこれを考えるに、自分が勝浦小学校にお世話になっていた過去の過去、ずっと昔の話ですけど、その当時は生徒数が約1,100人程度だったと思ひんです、勝浦小学校の生徒数が。勝浦小学校のほいでピーク時は、やはり約1,200人ぐらいあったと思ひんです。そこで、そのときでも給食はやっていてくれて

いたんですね。この勝浦小学校は現在363人、当時の、私が勝浦小学校にお世話になった当時の4分の1程度ですね。だからこれ今現状、管内の色川小・中を除いて、管内の小・中学校生合わせて1,200人そこそこだと思うんです。だからこれ、状況によっては給食センターというふうなことで中学校だけやなくして、小・中学校の一つのセンターで配食できるというふうなことも考えられるんじゃないかなあというふうに思うんですけど、これも今すぐせえと言うても、これ難しい問題だと思うんですけど、近い将来ですね、こういうこともやはり検討する必要があるんじゃないかなあというふうに思いますけど、どうでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） ただいま議員さんがおっしゃられたことなんですが、今のところ教育委員会では小学校は御存じのとおり給食は実施しております。このたび新しく建てかえたいました勝浦小学校についても立派な給食施設があります。

中学校なんですけど、今のところ、学校給食の計画はございません。教育委員会としましては、まず取り組むべき課題としまして、さきにこの議会でも予算いただきました、まず学校の耐震補強、耐震工事をまず進めていきまして、児童・生徒の安全・安心な生活を守るといいますか、学校の現場を守っていききたいと、そのように考えております。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） それは前々から聞かいても、学校の耐震とか校舎の建てかえとか、いろんな問題について議論されておる。

私、この給食についてはセンター扱いというのは、自分とこで施設について予算出してやっていくということやなしに、いろいろ話しする中で、そういうセンターをさせてもらえるんやったら、一遍私とこでやってみようかという方も中にはひょっとしたらおるかもわからんですね。それはいろいろ検討課題のうちで、話を模索の状況の中でいろいろ検討していったらええと、もうそんな決めつけんといったらええんじゃないかなあというふうに思うんですよ。

私ね、この給食センターということについては、今回勝浦小学校がすばらしい学校が建設されて、勝浦小学校を見学させてもうたときに、あの教育の場に、まあ給食も教育の一環かもわからんですけど、あの広いスペースを給食をつくるために必要としたということについては、僕はもう一つ、やはり配慮する面があったんじゃないかと。あしこをもしほかの教育に使える場として利用できてんやったら、さらに教育が充実する場合もあるし、そういう場にもなる可能性もあるしというふうなことで、自分でそういうふう感じたもんで、これやったらもういっそのこと、センター扱いというふうなことで、中学校も含めてやればどうかなあというふうに考えましたんで、これはきょうあすやってくれというふうなことやなしに、十分検討した中で、これこの施設をやるために何千万円、何億円という金を持ち出すということは、これはできないというふうに私も思うんで、やはりそういうことをやっていただけるような業者さんがもしあったら、そういうお話も一遍方法としてはね、進める方法としてはあるんじゃないかなあというふうに思うんですけどね。

これ勝浦小学校の当時の生徒数ぐらいしか今管内の生徒がないんですね。そういうことなん

で、どうですか、教育長。

○副議長（蜷川勝彦君） 教育長笠松君。

○教育長（笠松昭紀君） 今議員御指摘のように、勝浦小学校の給食室は非常に広がってあります。ただ、給食室はあそこを子供たちが見て、食の大切さとか、それから栄養のバランスとか、そういう面を学ぶ場でもあります。

それで、議員御指摘のように、中学校の給食ということなんですけど、確かにセンターにしてもハード面で非常にお金がかかると思います。特に運搬車を使って各学校へ運び入れねばなりませんので、この点。それから特に中学校の場合は給食指導の時間、それから授業時間の確保との兼ね合い、さらには部活動の時間の短縮等、ソフト面のいろんな厳しい面がございます。特に給食指導の難しさという面でも中学校はございます。

現在和歌山県で給食の実施率は、小学校が90.8%、それから中学校が51.8%なんです。ここでこの数字を見ましても、中学校の給食の実施の難しさというのがおわかりだと思います。

なお、今後検討を検討を重ねてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 新しくやることについては何事も難しいんですよ。今の教育長の報告では、50%は中学校の給食をしているということなんです。

それと、運搬車とかいろんな具体的な話もされておりましたが、給食の配食に対する運搬の車の問題とか、いろいろおっしゃってございましたけど、私が言うたのは、そういう面も含めて、いわゆる外注して受けてくれる人がないかどうかというのは、もう話をするのは幾ら話してもただやと思うんですよ。だからそういうものがないかどうか、あるかどうかということを一打診してみて、検討課題の一つの項目をつくっていったらどうかなあというふうに思うんです。

だから余りこう、全部自分とこでやらなあかんのやというふうな考えやなしに、ひとつそういう臨機応変というか、そういう考えもひとつ必要やないかというふうに思うんです。次長、どうですか。

○副議長（蜷川勝彦君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 今議員おっしゃられたこと、次の教育委員会の定例会でも一遍、話をおろしてみたいと思います。また、当然現場の声といいますか、やっぱり学校もどういう状況、どういう考えを持ったあるか、聞いてみなければならぬと思います。また、児童の昼の弁当、弁当といいますか、食事の状況、どのような形で対応してるか、そういうことも含めて学校現場とも相談してまいりたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 町長、これ病院の建設も、今後町長の方針としては3年以内にぐらいに何とかしたいという希望を言っておられた。病院の給食も含めたセンターを一遍検討してみたらどうかなあというふうに思うんですけど、そういうことも可能かどうかということも、まず検討の課題やと思うんですが、いかがですか。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、中学校の給食、できればしてあげたいというのは気持ちとしてはありますけれども、ただ、今色川小・中学校の建てかえとか、学校教育関係での予算が今後どれぐらいの率で起こってくるかというのを計算しますと、ここ二、三年の間でどうこうということは、有田のほうのセンター方式で、有田の給食センターが7億円ぐらいかかってるといことなんで、そういうお金も投資できんということもあります。

今後はそういう教育部門のほうの大きな予算が消化された中では検討していけるかと思うんで、それが早期に解決つければ、早いとこ、そういうふうな方向も見出せるかもわかりませんが、今のところ、そういうことで御勘弁願っておきたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 私はその予算的な問題について、なるべくそのかからない方法でいい方法がないかということをお尋ねしてるし、私も一つのアイディアとして提言させていただきました。そういう方向に向かって、一遍検討していただければ結構だというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長（蜷川勝彦君） 田中議員の一般質問を終結します。

休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時35分 休憩

14時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（蜷川勝彦君） 再開します。

次に、5番田中議員の一般質問を許可します。

5番田中君。

○5番（田中幸子君） 通告順に従い一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、水源の里づくりでございます。

その前に、議長の了解を得まして、資料を皆様の、議員の方の皆様にお配りさせていただいております。また参考に見ていただければと思います。

1冊目は、観光、地元産業の取り組みなどが書かれています。それからNo.2については全国水源の里連絡協議会の会則、また水源の里を守ろうということで、木曾川流域集会実行委員会の始まりということで載せられています。また、綾部市におけます水源の里の条例も例として載せてありますので、ぜひ参考に見ていただけたらと思います。

それでは、初めに水源の里づくりの問題について発言いたします。

過疎や高齢化で地域コミュニティーの維持存続が危ぶまれている地域を限界集落と呼んできました。私たちの町内の色川などもこれに当たると思いますが、私はこの呼び方が正しいとは思っていません。こういう呼び方をすると、まだその地域で生活をする人たちは夢も希望も持たなくなってしまいます。そしてその集落のもとには周辺集落と言われる地域があります。そ

の地域で住んでいる人たちは、自分たちの住んでいるところもいずれは限界集落と呼ばれ、地域が衰退していくのではという不安を持って生活しています。

私は、ここで全国的に行われている一つの取り組みを紹介したいと思います。

それは、全国水源の里連絡協議会というものです。この協議会は「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という理念に基づいて、消滅の危機にある限界集落を水源の里として位置づけ、水源の里限界集落の課題をすべての住民の共通の課題として、その解決の責務を持つと、さまざまな取り組みをしています。

それで、那智勝浦町は森林が多く、そこを水の源として那智川、そして太田川に流れ、私たちの大事な水源として生活を支えています。都会から来られた人がここの水は甘くておいしいと言ってるのも時々聞かせていただきます。

また、この協議会というのは、全国的には172市町村がこの協議会に参加しております。和歌山では、近くでは古座川町、すさみ町、日高川町、田辺市、有田川町、九度山町、それから高野町などが参加をしております。各地域での活動組織づくりや物産、物品などのその地域に合った開発をされておられます。また環境整備などに積極的に取り組んでいると聞いています。そのためにも、この条例、例にも挙げてあるんですが、条例もつくって地域を活性化しようと取り組んで、皆さんおられます。私は、この内容については町民の方々からこういうことがありますよということで聞かせていただきました。なるほどと思いました。

そこで、町長にも質問をします。

私はそういった集落で生活している人たちに希望を持っていただきたい、またそこに生活の場を求めて都会から移り住んでこられたIターンの人たちに、来てよかったと思えるまちづくりをし、地域の活性化を図っていくためにも、この水源の里連絡協議会に那智勝浦町も参画すべきではないかと思っておりますが、町長、どうでしょうか、お考えをお聞かせください。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃられるように、限界集落という呼び名は後期高齢者というような呼び名と同じようで、その人にとっては本当にこう、もうなくなっていく、もう終わってしまうような集落になっていくというようなイメージが確かに強いような感じはします。

それ以前に、その地域、源、水源の川の源になるのが、そういう地域に存在しているということも事実でございます。水源の源ということになりますと、水源の里という呼び名は、やわらしい呼び名かと私は思います。

その辺の水源の里の協議会に加入するかせんかというのは、今後担当部局と担当課と検討の上、また結論を出していきたいと思えます。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） ぜひ資料のほうでも検討していただきまして、協議会に加入するという方向でお願いしたいと思います。

また次に、この水源の里の森林や農地、それから国土の保全、水源の涵養、自然の環境の保全、国民の健康、それから地域温暖化防止など、多面的な機能を有しております。

先日龍神村で日本共産党の主催の森林シンポジウムが開かれ、私もそこへ参加しました。そこには県の森林組合連合会の会長さんや県の局長さんなど、森林組合や林業の第一人者と言われる人たちが参加して、ブランドとしての紀州材の積極的な活用を訴えておられました。

那智勝浦町にはたくさんの森林を抱えておりますが、水源の里を守り雇用の創出を考える意味でも、森林の積極的な活用を具体的に検討すべきだと思います。このことについても御意見を再度お聞かせください。

○副議長（蜷川勝彦君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 色川地域のことを5番議員、例にとられておりましたけれども、本町といたしましても、今飲み水の関係のお話が出ました。そういうことも含めて、過疎化でありますお年寄りの集落になりますと上水が通っておりませんので、水道タンクを確認しに行くとか、掃除をしに行くというようなことが起こり得るということを含めまして、本町におきましては、過疎対策といたしまして、地域住民とともに地域の課題に取り組むということで、色川地域において現在集落支援員を配置してございます。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） そういうことで色川のほうでも取り組みをされているということをお聞かせいただきました。

次に、その森林の活用の一つとして、現在那智勝浦町では小水力発電の取り組みも一部紹介されていましたが、私も地球温暖化防止の県の推進員として今少しずつですが、活動しています。地球温暖化防止の取り組みの一環として、環境に優しい那智勝浦町を目指して地元の木材を利用して、省水力の水車を必要なところにつくるという具体化を考えていきたいと思っているんですけども、今市野々の小学校のそばにも、これは木ではないのですが、水車がセッティングされてるんですけども、ほかにもということでは、町長、どうお考えでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 和歌山大学の中島教授がこの地にやってきて、地域で小水力発電の電源でいうんですか、エネルギーを地域は地域で賄うという発想のもとで設置場所をこの地域で求めてきたときに、一番、市野々小学校の横の水路が水量もあって発電しやすいということで、そこへ設置させていただくことになったわけです。

中島教授がこの計画を推進するのに、いろいろと補助金の要綱に基づいて申請していたんでありますけれども、結果的には補助金対象にならなんだということで、それで消滅するんかというて思うてたんですけども、中島教授にとっては、それがなかってもこの地域で何とかそういう田舎の生活の中でこういうエコの関係を実現していきたいのだということで、先日、市野々小学校で小水力発電研究協議会なるものを発足して、そこの、私が会長になって、副会長に山縣議員がなって、今後その活動についてはいろいろな面で、資金的なことはできませんけれども、我がの身を一つでできるようなことは協力して、この研究協議会についてはできる限り地域の役に立つような方向性で進めていきたいと思っております。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 地元の木材を利用してということですので、これをつくるということでは、まだ少しお金もかかってくるかと思うんですけども、今市野々の箇所、小学校のどこにあるんですが、ほかにっていう、その協議会の中での案というのは出てないんでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 現在のところ、太田地区とか色川地区というふうなことも先生はおっしゃられてましたけども、今のところその具体性というのは、二河のどこでも、もう一つ設置して、村上さんが主になって設置してるかなあと思ってるんですけども。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） こういう発電もエコに関係してくる部分があると思いますので、また大学の教授もいろいろと考えてはおられると思うんですが、その利用も含めて今後どういうエコの関係でできるかという部分で取り組んでいただいて、数も太田、色川っていうことでしたので、水のいい部分をもっと利用していただけたらと思います。

この問題での関係なんですが、やはり那智勝浦には山林が先ほども言われたんですけども多くて、その保水力も含めて、整備も含めて監視をしていかないといけないってことがあると思います。少しこの問題での一つお聞きしたいことがあるんですけども、こういう関連からなんですけども、こういった国土の保全や水源問題を考えるとき、今ちょっと町内で心配なことを耳にしましたので、それを少しお聞きしたいと思います。

色川地区にあるあのゴルフ場の拡張工事のことなんですけども、ゴルフ場が拡張工事に入るとは町長も御存じだと思いますが、拡張工事計画についてはどの程度まで進められるのか、また町長は把握をされているかどうか、お聞きします。

また、拡張の際、谷を埋めるときに、今いろいろと問題になってきている鉄鋼スラグを利用するというのを耳にしたのですが、町長は御存じでしょうか。

また、その鉄鋼スラグに弗素が含まれていて、この物質は1974年に既に危険な公害物質として国連人間環境委員会で認識をされています。それによって、肺がんの原因として有名なアスベストや発がん性が問題の砒素よりも危険な公害物質として定められています。このことからスラグの利用が将来的に容易ではなくなると予想されています。それで、スラグの利用のみならず、スラグ利用後の環境問題を含め、さまざまな問題が出てくることが予想されています。それで、こういうスラグについては国や県では安全を認めてはいるんですけども、全国的にもこれを使ったことでいろんな問題が生じております。

それで、那智勝浦町の水源の涵養を考えると、住民の生存権にもかかわってくると思うんですけども、そういう部分では町長はどういうふうにご考えておられるのか、また町としての対応はどういうふうにご考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） ちょっと待ってください。

傍聴席の方に申し上げます。

携帯電話はマナーモードにするか、電源を切ってくださいようお願いいたします。

町長寺本君。

〔「傍聴規則を守ってもらうように、書いてあるでしょう、持ち込み禁止」と呼ぶ者あり〕

少々お待ちください。

訂正します。

傍聴券に傍聴規則が書いております。それには「次に該当する者は傍聴席に入ることができない」とあります。「ラジオ、拡声器、無線機、マイク、録音機、写真機、映写機、携帯電話のたぐいを携帯している者」とありますので、携帯電話はどこかへ置いて傍聴席に入るようお願いいたします。

以上です。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃられました色川の平野地区のゴルフ場の件につきましては、私もいろいろな面から話を聞いて承知しております。

ただ、その件について、今副町長にいろいろと権限を持って当たるように指示していますので、副町長のほうからその点について答弁させます。

○副議長（蜷川勝彦君） 副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） 議員御指摘の件につきましては、当役場においても関心を持って見詰めているところでございます。とりあえず6月12日、それと14日、この2日間、一応会社側のほうに説明を求めておりまして、会社の説明では、工期は1期と2期に分けて実施すると言っております。間もなく1期工事を開始することですが、1期工事は、このゴルフ場を埋め立てるための、いわゆる工事用の取り付け道路、これの建設と、それと2番ホール、谷越えのホールになっておるらしいんですけども、この谷部を埋め立てて行うという工事でございます。

その埋め立てに関しましては、約8,000平米の広さを擁するようでございます。現在法の規定では許可は1万平米以上が許可をとることになっておりまして、この8,000平米は、この基準以下になってございます。

工法について尋ねましたところ、議員御指摘のように、これは鉄鋼スラグを使うようですけども、名称は地盤改良性鉄鋼スラグという名称のようでございます。これは一応一般に我々の言う廃棄物、こうしたものではなく、いわゆるリサイクル物質ということに該当しまして、いわゆるゴルフ場がこれを排出する業者から買い取っておる、いわゆる有価物になってきます。ですから、この改良性の鉄鋼スラグを使ってゴルフ場内の小さな丘とか、あるいは現在崩れかかっておる山の面ですね、ここを改良いたしまして、その土砂とこの鉄鋼スラグをサンドイッチ状にして埋めていくと、こういう工法をとるようでございます。

そのほか、当町のほうでいろいろ事情を聞きましたら、この工事に伴う伐採、これにつきましては、やはり木を切るということにつきましては、当町役場のほうに届け出でをなさなければならぬということが出てきまして、これが未了のため、現在指導をして書類を提出させる運びになってございます。

なお、このスラグにつきまして、先ほど御指摘のように、一応認められたリサイクル物質ではございますけれども、やはり一部団体のほうからこれの有害性があるということで、現在論議を呼んでおるようですが、現在のところは国も県もこうしたものの使用は認めておるということになっております。

このスラグは、和歌山市内の大手会社から出るものでございまして、この会社が企業責任でもってこちらのほうに回してきたこのスラグの全体の量、それと工事で完全に使用してしまうという調査をずっと続けてやるようでございます。そういうことから、ほかのところから持ってきた物質を混入するとか、あるいは量をごまかしてようさん埋めるとかということは、恐らく不可能であろうとこちらは推測してございます。

このことに関しまして、議員の御指摘にもありましたように、いわゆる水源等に対する汚染とか、いろいろな住民の方々の不安が現在募ってございます。この住民の方々も独自に一応会社と交渉を行ったりとかということで、住民運動の一つとして、この企業と交渉を持つというやに聞いておりますけれども、現在のところは、会社側としてはそういった住民の方々に、立ち入りは自由にさせていただいて結構です、あるいは必要なものがあればどうぞ申しつけてくださいというふうに、非常に住民の不安を除去するような言動をとってございます。

なお、第2期工事につきましては、現有18ホールあるんですけれども、これに9ホール増設する予定だと聞いてございます。ですから、現在の18ホールから27ホールまで規模が拡大すると聞いてございます。こうなりますと、県に対する許可というものが必ず必要になってきます。そういうところから、このゴルフ場では、この第2期工事が始まる前には必ず申請を出すということでございまして、恐らく県、国、こうしたところの監視のもとに工事が進められるんじゃないかと思えます。

また、ゴルフ場側につきましては、こうした許可、これは非常に長い期間がかかります。長いものであれば1年から1年半、審議の期間がかけられるということも覚悟の上でございまして、裁可まではそれなりの準備を整えて待つておるということを申し述べております。

我々としたしましては、これはあくまでも会社側の説明でございまして、我々としても県あるいは関係官庁、こうしたところといろいろ連絡をとり合って、現在情報交換などを行っている段階でございます。第1工期では法律以内の小規模工事ではございますけれども、やはりそれであっても我々はこれを見守る必要があるんじゃないかならうかと思えます。そういうことで、今後住民の方々とも連携を深めながら関心を寄せていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 今詳しく説明いただきました。

現在その地域の方、色川の地域の方なんです、二河地域の方と住民代表、ゴルフ場の経営者の方と鉄鋼スラグ販売会社の計画など、そういう面での説明を求めていると言われていたとさうです。

やはり私たちもそうなんです、住民の方もそういう部分については専門な知識もないの

で、そういう部分では調査とかいろんな関係では、また当局の方にもいろいろと協力、また教えていただく部分もあると思いますので、そのことについてはお願いいたします。

また、万一、今安全という部分も含まれ言われているんですけども、万一汚染が発生する事態になったら、さっき言われたとおりに住民の健康への被害ももちろんのこと、風評被害ということも含め、農業、漁業や地下水を使用している食品産業への影響もはかり知れないということになってしまいます。

副町長が説明されたように、十分企業の方といろいろと事情も聞きながら今の状況を見守っているという状況を聞かせていただきました。これからもぜひこういう被害、こういうということですか、よその地区に起きてるような被害にならないように、ぜひ町民の命を守るということでは、これからも町長のほうでも町のほうでもしっかりと対応していただきたいと思います。

この質問についてはこれで終わります。

次に、2つ目の質問に入ります。温泉病院についてです。

昭和39年7月開設以降40年余りですか、この町立温泉病院は建設されて老朽化しているということで、雨漏りもひどく、職員の方、総出で対応に追われるということもお聞きしました。また、地震に対しても耐えられる状況かどうかという不安もあるということで、町長も何度も言われてるんですが、病院を建てかえたいという話も出されています。

朝の議員さんの質問の中にもあったんですが、やはり町立温泉病院を建てるとなれば大きな場所、広い場所も必要です。今からマスタープランの計画なども組み立ててからという話も聞かせてはいただいているんですが、町長、町としても、そういう部分と、どこに建てたらいいかという町内の状況とか、またそういうのも考えておられるということですか、というのはあると思うんですけど、そういう面は町長の考えをお聞かせください。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今議会でずっと言ってますように、そういうのもコンサルで資料の集積を図って、その場所はどれぐらいの場所が適当なのか、どのようなところにその場所があるのかというのは、これからの課題でございます。そういったいろいろな資料を集積した上で、皆さんにもお示しし、また町民の皆様にもそういうことは、こういう構想ですというような形のごことはお示しして、さらに短い期間でありますけれども、皆さんの、町民の協議会なりを立ち上げて、そういうことの見解も酌み取っていったりしてはいきたいとは思っています。そして、主には、まちづくりの6カ町村を回っております区長連合会のほうの会議のところで議題に出していろいろ議論をして、意見を承っていききたいとは思っています。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 建てるとこも一応マスタープランを立ててからということですね。病院等の関係では、一応町長もこうたるものという部分では考えてはおられるのではないかと、ここで、参考に聞かせていただけたらと思いました。

場所を含めても委員会にしても、やはり町民の参加と、それから町民の方々のやはり要望、

声をしっかりと聞くということが一番大事だと思いますので、その部分も含めて委員会設置も含めて考えていただきたいと思います。

また、病院を建てて医療関係のことなんですけども、建ててというか、一番やっぱり病院では医療をどうするかということなんですけども、全国的に高齢化が進んでいます。町も決して例外ではなくて、病院で入院して医療を受ける、あと、療養という面も考えていく必要があるのではないかと思います。

医療の必要が低いということで療養病床の廃止とか縮小を、医療制度の改革の関係で国のほうが国会で成立させてしまった部分があるんですけど、この診療報酬についてもそうなんですけど、入院されている患者さんが退院しても帰る、受け入れられる家もなかなかないと、それから施設もないというところで、退院するのもどうしたらいいかという部分では不安を感じておられる患者さんが多いです。というところでは、病院から病院への、まあたらい回しって言うんですかね、そういうことも起きている部分もあると思います。

それで、この国の制度の悪さもあるんですけども、そういうことを含めては国への申し入れもすることも大事だと思うんですが、町民にとってはすぐにそういう事情というのは、こういうことだから仕方がないからという部分では済まないの、やはりこの医療、それから療養型も含めて、病院の将来に考えていく必要があるのではないかと思います。

またさらに、すさみ町のほうでは、ひとり暮らしで病気で寝込んでおられる、なかなか病院にも行けないっていう方に、通院の困難は患者さんもあるんですけども、その患者さんを対象に医師と看護師が簡易エックス線装置やエコーなどを持って訪問し、診療する訪問診療っていうのを最近されてるんですけども、そういう取り組みも含めて、医療、療養含めて、この病院の関係では将来も10年、20年、30年先を含めて大きくいろんなことをできる病院っていうんですか、そういう内容も含めて考える必要があるのではないかと思います。そういう部分については、町長はどうお考えでしょうか。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、これから高齢化が進んでいって、なかなか周辺部とか遠いところから病院へ通うのが困難な人が出てこようかと思うんです。それはそれで、この先、病院建設した後にでも、どういう方法でそういう人らのフォローができるのかというのも考えなければならないかなあとは思います。

あと、そういったいろいろな病院の経営とか、そういう将来的な予測、予見というのはコンサル等を使いまして、どういう方向性のものになるのか、そういうのをいろいろと資料をつくらせていくのがこれからの私の仕事だと思っております。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） やはりコンサルタントに頼むにしても、そういう内容を調べてほしいという部分もなければ、何をということにもならないと思いますので、ぜひ。

それから、それを含めたら病院の中で新しい建物が例えばできたとしても、従事されるお医者さん、そして看護師さん、多くのスタッフの皆さんの働く場所っていうことでは、現在の病

院の中での勤務状態など、どういう状況なのかっていうことも実際把握していただいて、働く側のほうも元気で患者さんに接していけるような、そういう状態もつくっていくっていうことが大事だと思うんですね。また患者さん、今入院しておられる患者さんの声も聞いて、これからのどういうふうな取り組みをするかというコンサルタントに対しての資料づくりにもなるかと思えますし、また病院の環境づくりにでも生かしていかれるかと思えます。そういうことについてもぜひ取り組みをされて、取り組みっていうんですか、町長の考えも含めてお聞きしたいんですけども。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 病院の中の働く人のその環境というのは、現在においてはスタッフ不足っていうことがございます。そして基準的には十分満たしておるところですけども、その中で看護師、職員の休みの消化ができていないというのが、一つには職員の不足ということが考えられると思います。

そして、病院建設に当たっては、患者さんもいろいろこう、現場においていろいろのことを言われるとは思いますが。そういったことが本当に将来の病院につながっていく素晴らしい意見であれば、その辺のことも拝聴できたら、そういうこともしていきたいとは思いますが、現実的にはいろいろな資料をこちらが出して、向こう、コンサルが調べに行って、そういう中で、この病院はこういうあり方、形態がいいんだなあというような見解とか、目安になるようなものは本当にこれからつくっていくところなんで、まだ今のところ、はっきりと言えることはございません。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 先ほども言いましたが、やはりこういう医療に関してとか、職場の実態とか、それから患者さんの要望、意見という部分も含めて、建つ建物、それからこれからの医師確保についてでもなんですけども、やはり町長、コンサルタントでということで、もう先ほどから何度も言われてるんですが、そういう部分で今までの中の町長の考えも含めてしっかりと計画の中でコンサルタントを含めてそれを伝えるということも大事だと思いますので、今後そういう部分ではしっかりと話す材料として、やはり住民の方の声と、それから働く職場の人たちの声も含めて聞いていただきたいと思えます。

今まで医師確保については、本当に行政や病院の方とか、それから県、地元の議員さんらの努力がなされました。今もこれからも安心というわけではないんですけども、本当にこの数年、町立温泉病院については医師不足から診療の休診っていうんですか、ということもいろいろあった中で、本当に住民の命を守ってこれたというような状況だったと思います。

それで、町立病院は、財政が大変な中で新しい病院を建設するかどうかという状況にありますけども、町民本位の医療、それから病院を目指していくことが大事だと思いますのでぜひそういう形では進めていただきたいと思えます。

○副議長（蜷川勝彦君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今後建設と並行して、医師の確保については全力を尽くしてまいりたいと

思います。

そして、財政の見通し等については、朝も財政のほうから報告がありましたように、行財政改革の中で現状の病院の経営が維持できれば、起債の償還については問題ないということの結論も今出ております。そういったことも、財政も将来のことも見ながら、どういう方向が一番合理的なのかということも検討して、この病院建設に携わっていきたいと思います。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） ぜひ、そういう形では長い将来のスタンスを見てしっかりと計画という形を立てていていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長（蜷川勝彦君） 5番田中議員の一般質問を終結します。

休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時33分 休憩

〔4番森本曩夫議長席に着く〕

15時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、1番左近議員の一般質問を許可します。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） それでは、最後になったんですけど、私の一般質問をさせていただきます。

本町の人口動態についてお尋ねをいたします。

那智勝浦町の人口は、昭和35年、合併当時ですね、2万5,775人、これが昭和45年になって2万3,871人と、昭和50年で2万3,596人と、昭和60年に2万2,248人、平成に入りまして7年、平成7年で1万9,943人、平成17年で1万8,185人と、ほで、今22年ですか、1万7,000台という減少をいたしております。

この減少の主たる原因ですね、町長はどうとらえておられますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その当時から比べますと、一番大きな人口流出というのは旧那智町にありました三菱妙法鉱山の閉山がその第一要因かと思えます。その後、いろいろな面で若い者が町へ出ていくという減少がずっと続いております。そしてその後、この地域、まあ観光産業で一時は浦島でも職員で1,000名ぐらいの正職員が働いていたこともあるんですけども、そういった観光産業のそういう衰退もありまして、若者の働く場所が少なくなってきたということが最大の原因じゃないかなあと、私はそのように考えております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 私は、若い人が郷土に残って、町・民一体として働いてくれる若者を育て

て明るい町を建設するということが、私たちにとって課せられたあれだと思うんですけど、そこで、安定した職場ですね、若者の。確保、提供するのに、現在町長がこの間、マニフェストの中で老人とか子育てとかいろいろ載っておったわけですが、若者に対してのあれは余り載ってなかったように思うんですけど、その点、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私は若者の職場ということで観光客100万人を目指せば、そういう新しい産業も興り、いろいろな観光関係のものが出てくれば、若い者の働く場所もできるんじゃないかなあと、そのように思って、一番先に、100万の観光客の集客を目指すということを目指しに、今やっているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これは1月15日の新聞なんですけれど、就職が決まらない高卒予定者っていうのが載っております。それで県のほうでアルバイト、6カ月間、出先機関で100人採用するというような形で、高校卒業される予定者がそういうピンチになっているということで、特別こういう枠を設けて就職、経験積みを、就活を続けるというようなことが載っておりました。

それで、現在就職の、6月13日の新聞等では、3月卒業した高校生ですね、現在の就職内定率、3月末の内定率は全国、和歌山ともに93.9ということで、ある程度確保されたというようなことも出ておりますけれど、非常に私思うんですけど、子供が勝浦に、地元就職する。先ほど町長も言われましたけれど、例えば大店ができて自分とこの店がもうできなくなったから後を継げないとか、職場、もう働くところがないからというて出ていく人とか、いろいろあると思うんですよ、理由。

その中で、例えば、就職できない子供たちに無料で職業訓練でやっておると、生活費も月10万円程度支給しますよというようなことをハローワークで、厚生労働省ですか、打ち出しております。それによって子供たちが職業訓練を受けて、例えば医療とか介護とか福祉とか、そういう分野などの訓練を受けた中で、訓練積んでそういうところへ就職するということであるんですけど、非常になかなか厳しいものがあると思います。

来年度の平成22年度まで新規学校卒業予定者の対象求人説明会というのが、あすですか、和歌山の職業安定所、ビッグホエールで開催されると。例えばこれが事業向けの、雇う側ですね、こういう研修会を持つというようなことをされておりますけれど、なるべくそういう事業向けの研修とかされて、なるべく地元のほうで引っ張ってくるというようなことだと思うんですけど、その点、町長もいろいろの方とお会いして就職の依頼もされると思うんですが、その点、どうでしょうかね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 就職ついでに就職も言われますけども、なかなか私の力ではそういうことはかなえてあげることは難しいとは思いますが。ただ、この地域の中で知っている人には雇用のことをいろいろ話をしたりは、企業の方と話をしたりしますけども、なかなかその中で雇い入

れる、その粹っていうんですか、なかなかこの地域、不景気な中ではそういう、はいはいと、雇えるというようなどは今のところ、そうないと感じております。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 若い者に希望というんですか、なるべく持ってもって、地元でも就職活動、いろいろ就職活動もでき、いろいろ若い者が住んで明るい雰囲気ですね、もう年寄り、まあいうたら子供さんはあれなんですけど、年寄りの人ばっかしじゃちょっと町も沈んでしまうということです。

今回、安心して子育てできる環境づくりということなんですけれど、今回政府が看板政策でもある子ども手当を支給、スタートさせました。これについて支給の子ども手当について状況をですね、支給の状況、まず教えてもらえますか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 子ども手当につきましては、今年度の予算で、22年度予算ですけども、児童手当と子ども手当含めまして2億4,358万円を計上させていただいております。一応住基の対象で1,927名おるんですが、予算については1,742名ということで、その差額というのは公務員の方はそれぞれの職場で支払うということになっております。

今回6月支給ということで、近畿では一番最初に当町は支給させていただいております。その額につきましては、子ども手当の分につきましては990件4,145万7,000円、そして2月、3月分の児童手当分が823件、人数にしまして2,571人ですね、先ほどの990件については人数につきましては3,189件、児童手当のこの額は1,686万5,000円で、合計6月4日に5,832万2,000円を支給しております。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 子ども手当だけで年間支給されるのは大体幾らになるんでしょうか。例えば1万3,000円ですね、それが1年間でうちの本町に払われる、まあ子供さんですね、総額幾らぐらいになりますか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 子ども手当の分ですけども、子ども手当の分だけでは2億2,646万円を予定しております。

〔1 番左近 誠君「2 億円」と呼ぶ〕

はい、子ども手当の分だけで。

○議長（森本昇夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今子ども手当の支給だけで本町だけで2億円台ということなんです。実際子ども手当というのはいろいろ評判、子供らに、次代の子供たちに負担を残すんやないかと、いろいろ評価が分かれております。財政、棚の中で将来に不安を残すんやないかということもありますが、もらうお母さん方にしては、やっぱりありがたいということがあると思うんですよ。

その中で、将来が不安やからというて、やっぱり貯金に回すとかいろいろあると思うんで

す。使い道にもいろいろあった中で、私、この間テレビでちょっと放映されておったのを見たわけですが、東京の日の出町というところで、5年前から次世代育成クーポン券というのを発行されております。子供1人につき月額1万円を10枚つづりでしたプレミアつきのという感じのあれですね。セットして1万円分、それを子供たちに配っておると、そういう制度を設けて、今5年になると。その効果があって、その町が子供さんがふえ、またいろいろその手当でいろんなものを買えると。これクーポン券の使用範囲というのはいろいろあるんですけど、大体町の特定業者として登録があった店舗での支払いということで、まあいうたら保育料も払えると、それで。給食費も払えますよと、学童クラブの育成料とか、いろいろそれは払えますよ。その中で一番よく言われておったのが子供に対する保育用具とか、ああいうやつも買われるというのが報道されておりました。

私思うたんですわ。今2億円もお金、町の本町のほうへ中へ2億円、年間入るというんでしたら、待てよと、これやったら、まあいうたらうちのほうでも、それは入るにしても、何とか2億円というお金が入るんやったら何とか経済面で利用させてもうたらできるのかなあと思うわけでありましてけれど。

例えば、1万円、これ1万円券で10枚やったんですけど、うちのほうでもそういうやつを補助っていうたらあれですけど、例えば、1万3,000円振り込んでもらうんやったら、その1万5,000円ぐらいのクーポン券、皆つくって、それと引きかえできますよと、そのかわり、使える場所は町内だけだというような、町内の活性化というんですか、そういうようなことをちょっと考えてみたんですけど、それはどうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） これは国の制度でありますんで、支給に対してはもう絶対に振り込まないあかんということになっておりますので、その支給自体でクーポン券を配布するというのは、今のところ国のほうでも聞いておりません。担当者に聞かしても、QアンドAでも一切そういうことは書かれていないということでございます。

ただ単独、町単の場合やったら可能かと思えますけども、国の制度ですので、それはできないと思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） いや、私が言うのは、例えば、それは制度でできないと言うても、一応クーポン券で1万5,000円分をこういう、お望みの方なら変えれますよというようなことを無理に、振り込んだあるやつも出してこいというんじゃなしに、こういうことができますよという提案ですね。まあいえば、そういうことはできないかと言っているわけです。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 一度研究したいと思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 町長は今の話、ちょっと福祉課のほうでもあれ、言うてもらったんですけどね。クーポン券、まあいうたら2億円というお金は経済面に対して物すごいインパクトがあ

と思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 研究するなりするというよりも、課長言いましたように、町単の事業であればそれは可能かと思うんですけども、国のほうは現金支給、いわゆる振り込み支給ということを原則論としてなってます。

ただ、ほかの自治体で現金支給で窓口に来て、このときに給食代を払うとか、こういうことに当ててくださいという同意のもとでいろいろなことをやられているところはテレビのニュースの中でも出てまいりましたので、そういう点については今後できるかできないかは課長も先ほど言いましたように勉強させていただきたいと、このように思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） いろいろ安心して子育てできる環境づくりの中に、本町の職員さんで子供さんを産まれる方、その場合、産休とかいろいろとられますわね。そういった場合、男子が育児休業。これ東京都の文京区やったかな、区長が、40歳代の区長さんだったと思うんですけど、産休とられたと。産休っていうのはなかなかとりづらいもので、これは率先してとるということでやってほしいんですけど、本町ではそういう男子の産休っていうのはどうなんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

男子の育児休業ということでございますが、本町の職員でございますが、育児休業の実績はございません。ただ、本定例会で御可決いただきました職員の育児休業等に関する条例の一部の改正がございましたけれども、育児休業がとりやすくなった改正となっております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 確かに産休というのはいろいろ職場の関係で、何ですか、有給休暇が振りかえてとられるということもあって、産休は給与面でも大体二月休んだ場合は一月分の給料しか出ないというようなことがあって、なかなか難しいと思うんですけど、例えばそうやって産休されると言うたときには、どのようにあれでしょうか。例えば、産休とりたいと言った場合の。仕事場もいろいろあると思うんですけど、そこの兼ね合いですね、どのように考えられていますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今御指摘の関係でございますが、申し出があれば条例に基づいて対応したいと思います。ただ、職員も少ない中でとる、とらないというのは本人の意思でございますので、申し出があれば条例に基づき処理をしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 少子化対策っていえば、今まで生まれてきた子供をいかに大事に育てるかというような養育支援を中心に置いてきたと思うわけですが、今現在、多くの専門家は、少子化の最大の原因は未婚化、晩婚化というように考えておるようでございます。

大体普通、結婚しないっていう方がふえたんで、例えば既婚者の子供のできる、なにですか、大体2人ぐらいが一応今までだったと、そやけど、この10年、20年近くもうずっと既婚者の出生率ですね、大体2.0ぐらいだと、ほとんどそうやって変わってない。なぜ出生率が悪くなったかというたら、結局未婚率が高なったということで1.3幾つになったあると思うんです。

そこで、いろいろそういう未婚の方の解消をするためにということで、いろいろの市町村でもそういう対策というんですか、練られておるといことが出ております。県の中でも、例えば、日高川町とかみなべ町、印南町ですか、そういうところでは、地元の青年と都会の女性の出会いの場っていうて、これ新聞では婚活イベントと書いておりますが、まあいう、いろいろの出会いの場を提供するということも言われております。それで、日高川町ではイベントをしたときに町内の企業に勤務する19歳から43歳の男性50人、県外の女性21歳から44歳の女性50人、計100人が参加していろいろバーベキューやゲームをしたと。カップルが次々と誕生したということも出ております。

我々少子化、この対策として、今言いましたように、何とか機会を得てもうて、そういう未婚の方、またそういう方の解消を努めたらある程度の出生率が上がるんじゃないかということを考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

今のみなべ、印南町のイベントといいますのは、私の知る限りではJAの企画であったと心得ております。

本町におきましても、町が参画したものは特に今後考えてはございませんけれども、町内の団体の青年部、また近隣では地区の青年会の企画であるとか、そういうお話は聞いたことがございます。これらのイベントであるとか企画に乗っていければ、本町の独身者の方もカップルへのきっかけづくりができるのではないかと考えております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 全国でもそういうような取り組みされているところが多いわけですが、この一例として、埼玉県でも載っておりますが、少子化対策、定住促進で出会いサポート事業ということでやられております。ぜひ本町でもそのようなことを考えていただいて、結婚される方々をふやすと、それはひいては少子化対策と、これは国の政策というてもあれなんですけど、やっぱり地方でもこういうことも取り組んでいかなんだら、これから日本の将来も人口減ということで重大な問題もありますし、子育ても大事、そういうことも大事ということでやっていただきたい、また町としても取り組んでいただきたい、このように思います。

それでは、次の住居表示についてお尋ねをいたします。

町が入り組んでいたり、順序よく並んでいなかったり、また住所を探す場合、大変わかりにくいというところがあります。

私たち住んでおります、僕は朝日っていう地区に住んでおるわけですが、朝日地区でも朝日

ヶ丘というところは天満番地になっております。そして桜道通りも天満番地、それから線路の周りはもちろん天満番地ですけど、超えたところのあの北浜区と須崎区になるんですかね、あの辺も天満番地と、そやから、例えば天満何番地って言われたって、これどこやったかなあということが多々あるわけです。勝浦においても、例えば勝浦でも北浜区はある程度整理されて1丁目、2丁目、3丁目まであるのかな、そやけど山側はやっぱり勝浦番地です。それと神明も勝浦番地じゃないかな、ほて勝浦も築地のほうはもう1丁目、2丁目、3丁目、8丁目まであるのかな、そういうふうにされてわかりやすいというところと、わかりにくいというところがあります。

これ日常生活で郵便物などの誤配、遅配、ほで消防、救急、防犯等といった緊急を要するあれで住所を探すのに手間取ったりするということが言われております。これについていかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃることはよくわかるんですが、ちょっと離れたらもうどこが境目になるかというのは、なかなかわかりにくいということでありましょうけど、その一つの住所の表示を変えるということは莫大な費用もかかってくるというんですか、パソコン、コンピューターから全部、印刷物から皆変えていかなければならないという、そういう面がありますので、なかなかそういうことへの実施するというのは思い切ってやらなければならないと思うんですけど、ただ、地域の区画的にわかるような、番地の区切りでわかるようなことがあれば、そういう印刷物を各家庭に、勝浦地区やったら勝浦地区で、ここはここまでが旧神明とか小坂とかというような形の区分けの地図みたいなのを検討して各家庭に配布できたら、それぐらいのことをする方が経費的に安いんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 例えば、住居表示については、市町村が議会の議決とかいろいろあるようですが、例えばほんまにわかりやすいあれをやっぱりやってもらわんと、物すごい、何いうんですか、私の住んでる朝日でも、昔は天満970だったと思うんです。それから何十年後に朝日3丁目というような形になったと思うんです。

だから、やっぱりこの地番の地籍調査と違って、これはもうちょっとやろうと思うたらスムーズにやれるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

御指摘の件につきましては、区画整理から外れた地域だと思いますけれども、この御指摘の件につきましては、少し勉強をさせていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） ぜひ検討して、わかりやすいあれですね。例えば、例にまたとらせていただきますが、新宮市ですね、わかりやすう言うたら新宮市なんか、今まで、例えば新宮駅前地

区の新宮市新宮何番地っていうのが、今度徐福1丁目とか、徐福2丁目とか、そういう形になっております。また阿須賀1丁目、2丁目とか、そういうふうなわかりやすい、昔は新宮何番地というさかい、どこないなって言いやったやつがそういう形でわかるようになってきたと。

私たちの町もそうやって、なるべくわかりやすい表示の仕方をしていただければありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員の言うのはよくわかるんですけども、新宮、まあ表示で私そういう人の番地を尋ねていく仕事をちょっとしたときに、新宮市は表示が変わることがよくあったんです。新宮市何千番地ってたのが、ある日、橋本になったとかというふうになって、これは、橋本っていうのはわかるんですけども、それが新宮市何千番地とかというふうになったときに戸惑ったことがあるんですけども、今の状況で、那智勝浦町で言うと、勝浦地区と天満地区がそういう境目がわかりにくいというのはよくわかります。しかしながら、今のところ、課長が答弁したように検討するということも含めて、表示にすると費用がどれだけかかるのか、それがわかりやすくそういうことのスムーズにできるというようなことが今後検討して、できればまたそういう方向も考えてまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 地番についてはなるべくわかりやすい方法で、なるべく早くよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 1番左近議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時19分 延会